

令和 6 年 5 月

定 例 連 絡 事 項

日 時 5月2日(木) 午前11時

資：資料
ポ：ポスター
図：地図など

写：写真
ち：ちらし

場 所 401会議室

	(定 例 連 絡 事 項)	添付				(担 当 課)
		1	2	3	4	
1.	令和5年度行政文書開示請求の状況	資				総務課
2.	令和5年度のふるさと応援寄付の状況をお知らせします					企画調整課
3.	能登半島地震による被災自治体への災害代理寄付を行いました					企画調整課
4.	ステキな出会い応援します					企画調整課
5.	コンビニ交付サービスは証明書発行手数料がお得です					市民課 税務課
6.	マイナンバーカードの平日時間外窓口を開設します					市民課
7.	狂犬病予防集合注射を実施します	資				市民課
8.	固定資産税第1期及び軽自動車税の納期限と夕暮れ納付相談窓口開設のお知らせ					収納課
9.	令和5年度支援給付金（住民税均等割のみ課税世帯給付）及び（こども加算給付）の申請はお済みですか					福祉課
10.	特別障害者手当、障害児福祉手当をご利用ください					福祉課
11.	生活困窮者相談の臨時及び休日窓口を開設します					福祉課
12.	高齢者地域支え合い支援事業を実施します					長寿課
13.	第3次健康おおだて21を策定しました					健康課
14.	第2期大館市自殺対策計画を策定しました					健康課
15.	森林経営管理制度の意向調査を行います					林政課
16.	大館市ウッド・チェンジ推進事業の令和5年度の利用状況					林政課

	(定 例 連 絡 事 項)	添付				(担 当 課)
		1	2	3	4	
17.	条例適用企業（指定工場）の従業員数調査結果をお知らせします					商工課
18.	資格取得支援事業の令和５年度利用状況					商工課
19.	奨学金等返還助成制度の令和５年度利用状況					商工課
20.	大館市融資制度の令和５年度利用実績					商工課
21.	あきた県北合同移住交流フェアを開催します					交流推進課
22.	「第２回大館うたの日」を開催します					観光課
23.	「第９回肉の博覧会 i n おおだて」が開催されます					観光課
24.	新たに飼育する秋田犬の名前が決まりました					観光課
25.	「大館バラまつり シーズン１」を開催します					観光課
26.	「バスケットボール入れに挑戦！2024」を開催します	資				スポーツ振興課
27.	「第７回教育長杯ロープジャンプ・X」を開催します					スポーツ振興課
28.	「さつきラン&ウォーク企業対抗戦2024」に参加しましょう	資				スポーツ振興課
29.	SUPヨガ教室の参加者を募集します					スポーツ振興課
30.	第24回ウォーキングデー大館大会を開催します					スポーツ振興課
31.	令和６年度体力テスト（１回目）を実施します					スポーツ振興課
32.	市営住宅などの入居者を募集します					都市計画課
33.	合併処理浄化槽設置費用の一部を補助します					下水道課
34.	「竜ヶ森山開き登山」を行います					比内総合支所
35.	農地転用の令和５年度実績					農業委員会事務局
※	大館市職員倫理規程承認申請について（４月分）					職員課

	(定 例 連 絡 事 項)	添付				(担 当 課)
		1	2	3	4	
※	大館市建築確認申請調べ（３月分）					都市計画課
※	住宅リフォーム支援事業補助金申請状況（３月分）					都市計画課
※	危険ブロック塀等撤去支援事業申請件数調べ（３月分）					都市計画課

令和5年度行政文書開示請求の状況

総務課

「大館市情報公開条例」に基づく令和5年度の行政文書開示請求の状況をお知らせします。

令和5年度中の開示請求は146件であり、前年度を36件上回りました。

その主な内容は、「市発注工事に係る金入り設計書」「建築基準法に基づく位置指定道路の申請書類」「理容所及び美容所の営業施設一覧表」などについてです。

これらの開示状況は、文書の全部を開示したものが83件、個人情報などを除き部分開示したものが29件、不開示・文書不存在のものが33件、取り下げが1件となっています。

今後も、公文書の適正管理と情報公開の推進に努めていきます。

お問い合わせ 総務課行政係

☎43-7025（内線557）

令和5年度の開示請求の状況

* マークは、開示請求書1枚に対して開示決定等の区分が複数ある場合に、当該区分ごとに1件としているものに付している。

開示請求の あった課等	請求 件数	開示	部分 開示	不開示	取下げ	処理中	請求内容等 【不開示等の場合の理由】
合 計	146	83	29	33	1	0	
市長事務部局	127	73	21	33	0	0	
総務課	8	4	2	2	0	0	
		○*					道路網図、位置図、農地台帳
				○*			特定の字名の位置形状が確認できる資料 【文書不存在】
		○*					区域図
		○*					広報おおだて仕様書(令和3年度、4年度、5年度)、入札調書 (令和4年度広報おおだて単価契約)、市ホームページ広告掲 載仕様書(令和3年度、4年度、5年度)、大館市広告掲載要 綱、大館市広報広告掲載取扱要領、大館市ホームページ広告 取扱要領
			○*				印刷単価契約書(広報おおだて単価契約 令和3年度、4年 度、5年度) 【法人の正当な利益を害するおそれがある情報について不開 示】
				○*			入札調書(令和3年度、5年度広報おおだて単価契約) 大館市ホームページバナー広告掲載業務にかかる契約書 【文書不存在】
		○*					保険証券及び申込書等
			○*				保険証券及び申込書等 【個人の戸籍的事項に関する情報について不開示】
企画調整課	1	1	0	0	0	0	
		○					炭谷地区移動通信用施設整備事業 鉄塔施設整備工事 (KDDI)特記仕様書、実施設計図
管財課	1	1	0	0	0	0	
		○					航空写真 平成6年度 田代町地籍調査事業
市民課	6	5	0	1	0	0	
		○					大館市住居表示台帳
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・大館市小柄沢墓園墓石台座等取替えほか工事 04-21BI-03 ほか1件
		○*					町内管理共同墓地(市民課所管／行政財産・土地)一覧表
		○*					大館都市計画火葬場の決定について(大館市斎場に係る大館 保健所発行の営業許可証)
				○*			墓地に係る営業所電話番号、営業種別、許可又は届出番号、 許可又は届出年月日が記載された文書 ほか 【文書不存在】
		○*					住民基本台帳人口異動総括表
税務課	3	2	1	0	0	0	
		○					固定資産地番図
		○					固定資産地番図
			○				土地課税台帳、家屋課税台帳 【個人の戸籍的事項に関する情報について不開示】

令和5年度の開示請求の状況

* マークは、開示請求書1枚に対して開示決定等の区分が複数ある場合に、当該区分ごとに1件としているものに付している。

開示請求の あった課等	請求 件数	開示	部分 開示	不開示	取下げ	処理中	請求内容等 【不開示等の場合の理由】
環境課	1	0	1	0	0	0	
			○				大館市し尿処理場夜間・休日運転業務に係る随契理由書、業務委託契約書、仕様書ほか 【契約に係る事務に係る情報で、公にすることにより将来の契約予定価格が推定され、当該事務の公正かつ円滑な執行を妨げるおそれがある情報、法人の正当な利益を害するおそれがある情報及び個人の戸籍の事項に関する情報について不開示】
健康課	58	26	4	28	0	0	
				○*			令和5年2月1日から令和5年3月31日の間に、新規に理容業の許可を受けた全施設の、保健センター管轄内全域の「店舗名（屋号）」「施設の住所（所在地）」「施設の電話番号」「開設者情報（個人店であればオーナーの名前と連絡先、法人であれば法人名と連絡先）」「保健センターの確認年月日（許可年月日）」 【文書不存在】
		○*					令和4年度生活衛生営業施設受付一覧表（美容所分）
		○					令和4年度生活衛生営業施設受付一覧表（美容所分）
				○*			令和5年3月1日から令和5年4月30日の間に、新規に理容業の許可を受けた全施設の、保健センター管轄内全域の「店舗名（屋号）」「施設の住所（所在地）」「施設の電話番号」「開設者情報（個人店であればオーナーの名前と連絡先、法人であれば法人名と連絡先）」「保健センターの確認年月日（許可年月日）」 【文書不存在】
		○*					令和4年度生活衛生営業施設受付一覧表（美容所分）
				○			令和5年4月1日から令和5年5月31日の間に、新規に理容業、美容業の許可を受けた全施設の、保健センター管轄内全域の「店舗名（屋号）」「施設の住所（所在地）」「施設の電話番号」「開設者情報（個人店であればオーナーの名前と連絡先、法人であれば法人名と連絡先）」「保健センターの確認年月日（許可年月日）」 【文書不存在】
		○					令和4年度生活衛生営業施設受付一覧表（美容所分）
		○					理容所一覧、美容所一覧、旅館業台帳（旅館、ホテル、簡易宿泊所、下宿、モーテル）、クリーニング所一覧、クリーニング取次店一覧（無店舗取次店）、コインオペレーションクリーニング営業施設一覧
				○*			令和5年6月1日から令和5年6月15日の間に、新規に理容業の許可を受けた全施設の、保健センター管轄内全域の「店舗名（屋号）」「施設の住所（所在地）」「施設の電話番号」「開設者情報（個人店であればオーナーの名前と連絡先、法人であれば法人名と連絡先）」「保健センターの確認年月日（許可年月日）」 【文書不存在】
		○*					令和5年度生活衛生営業施設受付一覧表（美容所分）
		○					令和5年度生活衛生営業施設受付一覧表（美容所分）
				○			令和5年6月16日から令和5年6月30日の間に、新規に理容業、美容業の許可を受けた全施設の、保健センター管轄内全域の「店舗名（屋号）」「施設の住所（所在地）」「施設の電話番号」「開設者情報（個人店であればオーナーの名前と連絡先、法人であれば法人名と連絡先）」「保健センターの確認年月日（許可年月日）」 【文書不存在】
				○			令和5年1月1日から令和5年6月30日の間に、新規に旅館、クリーニング所の許可を受けた全施設の、保健センター管轄内全域の「店舗名（屋号）」「施設の住所（所在地）」「施設の電話番号」「開設者情報（個人店であればオーナーの名前と連絡先、法人であれば法人名と連絡先）」「保健センターの確認年月日（許可年月日）」 【文書不存在】

令和5年度の開示請求の状況

* マークは、開示請求書1枚に対して開示決定等の区分が複数ある場合に、当該区分ごとに1件としているものに付している。

開示請求の あった課等	請求 件数	開示	部分 開示	不開示	取下げ	処理中	請求内容等 【不開示等の場合の理由】
				○*			令和5年5月1日から令和5年6月30日の間に、新規に理容業の許可を受けた全施設の、保健センター管内全域の「店舗名(屋号)」「施設の住所(所在地)」「施設の電話番号」「開設者情報(個人店であればオーナーの名前と連絡先、法人であれば法人名と連絡先)」「保健センターの確認年月日(許可年月日)」 【文書不存在】
		○*					令和5年度生活衛生営業施設受付一覧表(美容所分)
				○*			令和5年6月1日から令和5年7月15日の間に、新規に理容業の許可を受けた全施設の、保健センター管内全域の「店舗名(屋号)」「施設の住所(所在地)」「施設の電話番号」「開設者情報(個人店であればオーナーの名前と連絡先、法人であれば法人名と連絡先)」「保健センターの確認年月日(許可年月日)」 【文書不存在】
		○*					令和5年度生活衛生営業施設受付一覧表(美容所分)
				○			令和5年7月16日から令和5年7月31日の間に、新規に理容業、美容業の許可を受けた全施設の、保健センター管内全域の「店舗名(屋号)」「施設の住所(所在地)」「施設の電話番号」「開設者情報(個人店であればオーナーの名前と連絡先、法人であれば法人名と連絡先)」「保健センターの確認年月日(許可年月日)」 【文書不存在】
				○*			令和5年6月1日から令和5年7月31日の間に、新規に理容業の許可を受けた全施設の、保健センター管内全域の「店舗名(屋号)」「施設の住所(所在地)」「施設の電話番号」「開設者情報(個人店であればオーナーの名前と連絡先、法人であれば法人名と連絡先)」「保健センターの確認年月日(許可年月日)」 【文書不存在】
		○*					令和5年度生活衛生営業施設受付一覧表(美容所分)
				○			令和5年8月1日から令和5年8月31日の間に、新規に理容業、美容業の許可を受けた全施設の、保健センター管内全域の「店舗名(屋号)」「施設の住所(所在地)」「施設の電話番号」「開設者情報(個人店であればオーナーの名前と連絡先、法人であれば法人名と連絡先)」「保健センターの確認年月日(許可年月日)」 【文書不存在】
				○			令和5年7月1日から令和5年8月31日の間に、新規に理容業、美容業の許可を受けた全施設の、保健センター管内全域の「店舗名(屋号)」「施設の住所(所在地)」「施設の電話番号」「開設者情報(個人店であればオーナーの名前と連絡先、法人であれば法人名と連絡先)」「保健センターの確認年月日(許可年月日)」 【文書不存在】
			○*				該当する案件に係る健康被害救済給付の申請書類一式、予防接種法第15条第1項に基づく疾病等の認定に係る審査結果 【個人の戸籍的事項に関する情報、心身に関する情報及び個人生活に関する情報について不開示】
				○*			予防接種法第15条第1項に基づく疾病等の認定を受けていない健康被害救済給付の申請書類一式 【申請に係る審査決定の途上にある情報であって、公にすることにより、無用の誤解や混乱を与えるおそれがある情報のため不開示】
		○					理容所一覧、美容所一覧
				○			令和5年9月1日から令和5年9月30日の間に、新規に理容業、美容業の許可を受けた全施設の、保健センター管内全域の「店舗名(屋号)」「施設の住所(所在地)」「施設の電話番号」「開設者情報(個人店であればオーナーの名前と連絡先、法人であれば法人名と連絡先)」「保健センターの確認年月日(許可年月日)」 【文書不存在】

令和5年度の開示請求の状況

* マークは、開示請求書1枚に対して開示決定等の区分が複数ある場合に、当該区分ごとに1件としているものに付している。

開示請求の あった課等	請求 件数	開示	部分 開示	不開示	取下げ	処理中	請求内容等 【不開示等の場合の理由】
			○*				該当する3案件に係る以下の文書 ・健康被害救済給付の申請書類一式 ・予防接種法第15条第1項に基づく疾病等の認定に係る審査 結果について 【個人の戸籍的事項に関する情報、心身に関する情報及び個人 生活に関する情報について不開示】
				○*			予防接種法第15条第1項に基づく疾病等の認定を受けていな い健康被害救済給付の申請書類一式 【申請に係る審査決定の途上にある情報であって、公にすること により、無用の誤解や混乱を与えるおそれがある情報のため 不開示】
		○*					クロス集計結果(新型コロナワクチン ファイザー ロット番号 GJ7139を接種した人数、性別)
			○*				該当者一般名簿(新型コロナワクチン ファイザー ロット番号 GJ7199を接種後に死亡した人数、接種日、接種回数) 【個人の戸籍的事項に関する情報について不開示】
				○*			新型コロナワクチン ファイザー ロット番号GJ7139接種後の死 亡事例の詳細 【文書不存在】
				○			令和5年8月1日から令和5年9月30日の間に、新規に理容業、 美容業の許可を受けた全施設の、保健センター管轄内全域の「店舗 名(屋号)」「施設の住所(所在地)」「施設の電話番号」「開設者 情報(個人店であればオーナーの名前と連絡先、法人であれ ば法人名と連絡先)」「保健センターの確認年月日(許可年月 日)」 【文書不存在】
		○					理容所一覧、美容所一覧、旅館業台帳一覧(旅館、ホテル、簡 易宿泊所、下宿、モーテル)、クリーニング所一覧、クリーニン グ取次店一覧(無店舗取次店)、コインオペレーションクリーニ ング営業施設一覧
		○*					令和5年度生活衛生営業施設受付一覧表(美容所分)
				○*			令和5年10月1日から令和5年10月31日の間に、新規に理容業 の許可を受けた全施設の、保健センター管轄内全域の「店舗 名(屋号)」「施設の住所(所在地)」「施設の電話番号」「開設者 情報(個人店であればオーナーの名前と連絡先、法人であれ ば法人名と連絡先)」「保健センターの確認年月日(許可年月 日)」 【文書不存在】
		○					令和5年度生活衛生営業施設受付一覧表(美容所分)
		○*					令和5年度生活衛生営業施設受付一覧表(美容所分)
				○*			令和5年9月1日から令和5年10月31日の間に、新規に理容業 の許可を受けた全施設の、保健センター管轄内全域の「店舗 名(屋号)」「施設の住所(所在地)」「施設の電話番号」「開設者 情報(個人店であればオーナーの名前と連絡先、法人であれ ば法人名と連絡先)」「保健センターの確認年月日(許可年月 日)」 【文書不存在】
		○*					年代別接種集計表
			○*				該当する3案件に係る以下の文書 ・健康被害救済給付の申請書類一式 ・予防接種法第15条第1項に基づく疾病等の認定に係る審査 結果について 【個人の戸籍的事項に関する情報、心身に関する情報及び個人 生活に関する情報について不開示】
				○*			予防接種法第15条第1項に基づく疾病等の認定を受けていな い健康被害救済給付の申請書類一式 【申請に係る審査決定の途上にある情報であって、公にすること により、無用の誤解や混乱を与えるおそれがある情報のため 不開示】

令和5年度の開示請求の状況

* マークは、開示請求書1枚に対して開示決定等の区分が複数ある場合に、当該区分ごとに1件としているものに付している。

開示請求の あった課等	請求 件数	開示	部分 開示	不開示	取下げ	処理中	請求内容等 【不開示等の場合の理由】
		○					クリーニング所一覧、クリーニング取次店一覧、クリーニング取次店(無店舗)一覧
		○					旅館業台帳一覧(ホテル、旅館、簡易宿泊所、下宿、モーテル)
				○			令和5年11月1日から令和5年11月30日の間に、新規に理容業、美容業の許可を受けた全施設の、保健センター管轄内全域の「店舗名(屋号)」「施設の住所(所在地)」「施設の電話番号」「開設者情報(個人店であればオーナーの名前と連絡先、法人であれば法人名と連絡先)」「保健センターの確認年月日(許可年月日)」 【文書不存在】
		○					令和5年度生活衛生営業施設受付一覧表(美容所分)
				○			令和5年12月1日から令和5年12月31日の間に、新規に理容業、美容業の許可を受けた全施設の、保健センター管轄内全域の「店舗名(屋号)」「施設の住所(所在地)」「施設の電話番号」「開設者情報(個人店であればオーナーの名前と連絡先、法人であれば法人名と連絡先)」「保健センターの確認年月日(許可年月日)」 【文書不存在】
				○			令和5年11月1日から令和5年12月31日の間に、新規に理容業、美容業の許可を受けた全施設の、保健センター管轄内全域の「店舗名(屋号)」「施設の住所(所在地)」「施設の電話番号」「開設者情報(個人店であればオーナーの名前と連絡先、法人であれば法人名と連絡先)」「保健センターの確認年月日(許可年月日)」 【文書不存在】
				○			令和5年7月1日から令和5年12月31日までに新規で許可または確認を受けた環境衛生営業施設一覧(旅館・クリーニング所)(廃業を除く) 【文書不存在】
				○			令和6年1月1日から令和6年1月31日の間に、新規に理容業、美容業の許可を受けた全施設の、保健センター管轄内全域の「店舗名(屋号)」「施設の住所(所在地)」「施設の電話番号」「開設者情報(個人店であればオーナーの名前と連絡先、法人であれば法人名と連絡先)」「保健センターの確認年月日(許可年月日)」 【文書不存在】
				○			令和5年12月1日から令和6年1月31日の間に、新規に理容業、美容業の許可を受けた全施設の、保健センター管轄内全域の「店舗名(屋号)」「施設の住所(所在地)」「施設の電話番号」「開設者情報(個人店であればオーナーの名前と連絡先、法人であれば法人名と連絡先)」「保健センターの確認年月日(許可年月日)」 【文書不存在】
		○*					令和5年度生活衛生営業施設受付一覧表(美容所分)
				○*			令和6年2月1日から令和6年2月29日の間に、新規に理容業の許可を受けた全施設の、保健センター管轄内全域の「店舗名(屋号)」「施設の住所(所在地)」「施設の電話番号」「開設者情報(個人店であればオーナーの名前と連絡先、法人であれば法人名と連絡先)」「保健センターの確認年月日(許可年月日)」 【文書不存在】
		○					クリーニング所一覧、クリーニング取次店一覧、クリーニング取次店(無店舗)一覧、コインオペレーションクリーニング営業施設一覧、理容所一覧、美容所一覧、興行場台帳一覧、旅館業台帳一覧(ホテル、旅館、簡易宿泊所、下宿、モーテル)、公衆浴場一覧
		○					令和5年度生活衛生営業施設受付一覧表(美容所分)
		○*					令和5年度生活衛生営業施設受付一覧表(美容所分)

令和5年度の開示請求の状況

* マークは、開示請求書1枚に対して開示決定等の区分が複数ある場合に、当該区分ごとに1件としているものに付している。

開示請求の あった課等	請求 件数	開示	部分 開示	不開示	取下げ	処理中	請求内容等 【不開示等の場合の理由】
				○*			令和6年1月1日から令和6年2月29日の間に、新規に理容業の許可を受けた全施設の、保健センター管内全域の「店舗名(屋号)」「施設の住所(所在地)」「施設の電話番号」「開設者情報(個人店であればオーナーの名前と連絡先、法人であれば法人名と連絡先)」「保健センターの確認年月日(許可年月日)」 【文書不存在】
		○					美容所一覧
		○					令和5年度生活衛生営業施設受付一覧表(美容所分)
農政課	1	1	0	0	0	0	
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・釈迦内農免農道舗装補修工事 04-41ND-01ほか2件
林政課	4	4	0	0	0	0	
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・林道平内沢線ほか災害復旧工事 04-42RS-02
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・奥見内3号線ほか林道橋定期点検業務 05-42RK-01ほか1件
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・黒淵橋補修設計業務 05-42RK-02
		○*					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・黒淵橋補修設計業務 05-42RK-02
商工課	1	1	0	0	0	0	
		○					大規模小売店舗届出書((仮称)秋田トヨタ大館店関係)
交流推進課	1	1	0	0	0	0	
		○					復命書(令和4年10月フランドストップセールス)
スポーツ振興課	2	2	0	0	0	0	
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・大館市長根山運動公園長根山陸上競技場公認改修工事 04-48SH-03ほか1件
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・高館テニスコートベンチ塗装工事 05-48SK-01
土木課	12	12	0	0	0	0	
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・岩淵橋ほか橋梁定期点検業務 04-51HI-02 ほか6件
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・長面橋補修工事 03-51HI-05ほか34件
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・高館橋橋梁補修設計業務 04-51HI-09ほか1件
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・尻合橋橋梁補修設計業務 04-51HI-10ほか1件
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・市道大館釈迦内線ほか路面標示設置工事 05-51KA-01
		○					大館市告示(第58号から第60号、第82号から第84号、第102号から第104号) 市道認定位置図(清水16号線ほか7件)

令和5年度の開示請求の状況

* マークは、開示請求書1枚に対して開示決定等の区分が複数ある場合に、当該区分ごとに1件としているものに付している。

開示請求の あった課等	請求 件数	開示	部分 開示	不開示	取下げ	処理中	請求内容等 【不開示等の場合の理由】
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・割沢橋橋梁補修設計業務 04-51HI-11
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・大滝橋ほか橋梁定期点検業務 05-51HI-01ほか1件
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・割沢橋橋梁補修設計業務 04-51HI-11ほか3件
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・扇田大橋橋梁補修設計業務 05-51HI-02ほか1件
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・中山沢橋橋梁補修設計業務 05-51HI-03ほか3件
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・大滝橋ほか橋梁定期点検業務 05-51HI-01ほか1件
都市計画課	24	9	13	2	0	0	
				○			令和4年10月1日から令和5年4月28日までに届出された建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定による届出書(様式第一号)のうち、開示請求の対象住所一覧に該当する物件 【文書不存在】
			○				位置指定道路書類一式(昭和46年1月16日 指定0072号) 【個人の戸籍的事項に関する情報について不開示】
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) パークセンター改修工事(建築工事) 04-52KK-07ほか11件
			○				位置指定道路書類一式(昭和49年5月30日 北4009) 【個人の戸籍的事項に関する情報について不開示】
			○*				建築基準法施行規則で定める別記第三号様式による建築計画概要書 H10.7.9 第215号ほか2件 【個人生活に関する情報について不開示】
			○*				位置指定道路書類一式(昭和39年12月8日 公告491号) 【個人の戸籍的事項に関する情報について不開示】
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・市営餅田住宅(5・11・18号棟)屋根塗装改修工事 05-52JM-02
		○					位置指定道路書類一式(昭和47年11月11日 北2028)
			○				位置指定道路書類一式(昭和45年7月7日 公告第352号) 【個人の戸籍的事項に関する情報について不開示】
			○				位置指定道路書類一式(昭和38年12月7日 公告第480号) 【個人の戸籍的事項に関する情報について不開示】
		○					位置指定道路書類一式(平成4年4月30日 第北2002号)
		○					位置指定道路書類一式(昭和55年3月27日 北0003号、昭和56年12月18日 北1038)
			○				位置指定道路書類一式(昭和48年5月26日 第北3023号) 【個人の戸籍的事項に関する情報について不開示】

令和5年度の開示請求の状況

* マークは、開示請求書1枚に対して開示決定等の区分が複数ある場合に、当該区分ごとに1件としているものに付している。

開示請求の あった課等	請求 件数	開示	部分 開示	不開示	取下げ	処理中	請求内容等 【不開示等の場合の理由】
				○			建設工事の係る資材の再資源化等に関する法律第10条第1項の規定による届出書(様式第一号) 【文書不存在】
			○				位置指定道路書類一式(大館市釈迦内字台野道下58番16) 【個人の戸籍的事項に関する情報について不開示】
		○					位置指定道路書類一式(昭和59年11月27日 第北4018号)
		○					位置指定道路書類一式(平9.11.10 大9-023)
			○				位置指定道路書類一式(昭和51年2月14日 北5055) 【個人の戸籍的事項に関する情報について不開示】
			○				建築基準法施行規則で定める別記第三号様式による建築計画概要書 H14.7.5 第160号 【個人生活に関する情報について不開示】
		○					位置指定道路書類一式(S57.7.16 北-2015 大館市芦田子字95-3の内)
			○				位置指定道路書類一式(S39.12.8指定 公告491) 【個人生活に関する情報について不開示】
			○				位置指定道路書類一式(S39.8.15指定 公告330、S56.4.15指定 北1003、S39.12.8指定 公告491) 【個人生活に関する情報について不開示】
		○					位置指定道路書類一式(昭和48年12月7日 北3049) 【個人生活に関する情報について不開示】
			○				位置指定道路書類一式(S48年10月31日 北3048号)
まちづくり課	1	1	0	0	0	0	
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・御成町南地区土地区画整理事業休憩施設整備工事 04-53KK-01ほか4件
水道課	1	1	0	0	0	0	
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・真中地区路面復旧工事 04-54SK-08 ほか1件
下水道課	2	2	0	0	0	0	
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・大館市公共下水道工事(稲荷山下工区その2) 04-55GK-01 ほか8件
		○					特定事業場調書
教育委員会	14	5	8	0	1	0	
教育総務課	2	1	1	0	0	0	
			○*				団体総合生活補償保険証券、傷害保険契約申込書(レクリエーション・施設入場者専用) 【個人の戸籍的事項に関する情報について不開示】
		○					大館市中央図書館増築他建設工事(建築工事)に係る竣工図面 うち松下村塾移築関係図面(A-28/42～A-41/42)

令和5年度の開示請求の状況

* マークは、開示請求書1枚に対して開示決定等の区分が複数ある場合に、当該区分ごとに1件としているものに付している。

開示請求の あった課等	請求 件数	開示	部分 開示	不開示	取下げ	処理中	請求内容等 【不開示等の場合の理由】
学校教育課	11	3	7	0	1	0	
			○				令和6年度小学校用教科用図書採択に係る調査研究組織名簿 ほか 【今後の教科用図書の選定における自由かつ率直な発言が妨げられ、事務の適正な執行に支障を及ぼすおそれがある情報について不開示】
			○				第1回、第2回大館・北秋田地区小学校教科用図書採択地区協議会記録、令和5年度教科用図書の選定に係る業務日程等 【今後の教科用図書の選定における自由かつ率直な発言が妨げられ、事務の適正な執行に支障を及ぼすおそれがある情報について不開示】
		○*					大館・北秋田地区教科用図書採択地区協議会規約、令和5年度教科用図書の選定に係る業務日程等、大館地区教科用図書選定会議案内 ほか
			○*				第1回、第2回大館・北秋田地区小学校教科用図書採択地区協議会記録、令和6年度小学校用教科用図書採択に係る調査研究組織名簿 ほか 【今後の教科用図書の選定における自由かつ率直な発言が妨げられ、事務の適正な執行に支障を及ぼすおそれがある情報について不開示】
			○				第1回、第2回大館・北秋田地区小学校教科用図書採択地区協議会記録、令和6年度小学校用教科用図書採択に係る調査研究組織名簿 ほか 【今後の教科用図書の選定における自由かつ率直な発言が妨げられ、事務の適正な執行に支障を及ぼすおそれがある情報について不開示】
		○*					令和6年度使用小学校教科用図書採択結果、教科用図書選定会議案内
			○*				第1回、第2回大館・北秋田地区小学校教科用図書採択地区協議会記録、令和6年度小学校用教科用図書採択に係る調査研究組織名簿 ほか 【今後の教科用図書の選定における自由かつ率直な発言が妨げられ、事務の適正な執行に支障を及ぼすおそれがある情報について不開示】
					○		大館北秋田地区令和3年度使用中学校教科用図書選定教科用図書選定に係る開示可能な資料(日程、採択理由、議事録、協議会、選定員、調査員氏名等)
		○*					令和5年度教科用図書の選定に係る業務日程等
			○*				第1回、第2回大館・北秋田地区小学校教科用図書採択地区協議会記録、令和6年度小学校用教科用図書採択に係る調査研究組織名簿 ほか 【今後の教科用図書の選定における自由かつ率直な発言が妨げられ、事務の適正な執行に支障を及ぼすおそれがある情報について不開示】
			○				小学校使用教科用図書「各教科」調査研究書、小学校使用教科用図書「特別な教科道徳」調査研究書 【今後の教科用図書の選定における自由かつ率直な発言が妨げられ、事務の適正な執行に支障を及ぼすおそれがある情報について不開示】
歴史文化課	1	1	0	0	0	0	
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・二ホンザリガニ第2人口生息地創出工事 04-84ZS-01ほか1件

令和5年度の開示請求の状況

* マークは、開示請求書1枚に対して開示決定等の区分が複数ある場合に、当該区分ごとに1件としているものに付している。

開示請求の あった課等	請求 件数	開示	部分 開示	不開示	取下げ	処理中	請求内容等 【不開示等の場合の理由】
病院事業	2	2	0	0	0	0	
総合病院	2	2	0	0	0	0	
		○					市発注工事における設計書(工事価格内訳) ・大館市立総合病院地域救命救急センター増築等整備工事 (建築工事) 04-99KC-01
		○*					保険証券及び申込書等
議会事務局	1	1	0	0	0	0	
		○					令和4年度政務活動費収支報告書
消防本部	2	2	0	0	0	0	
		○					消防OA防火対象物管理システム (管内の防火対象物のうちで消防用設備等にかかる自家発電 設備を設置している対象物名及び所在地(電話番号)、最終点 検日が記載されたリスト)
		○					消防OA防火対象物管理システム (大館市消防本部の管轄区域における、消防法施行令別表第 一(一)～(二十)に該当する防火対象物の、所在地、対象物名 称、用途(項分類)の情報を含む一覧の電磁的記録で最新のも の。)

令和5年度のふるさと応援寄付の状況をお知らせします

企画調整課

令和5年度のふるさと応援寄付の採納状況（企業版ふるさと納税、代理寄付（災害支援）は除く）は、件数が56,699件（前年比+2,326件）、寄付金額は1,095,825,700円（前年比+119,293,900円）で、**寄付件数、寄付金額ともに増え、いずれも過去最多となりました。**

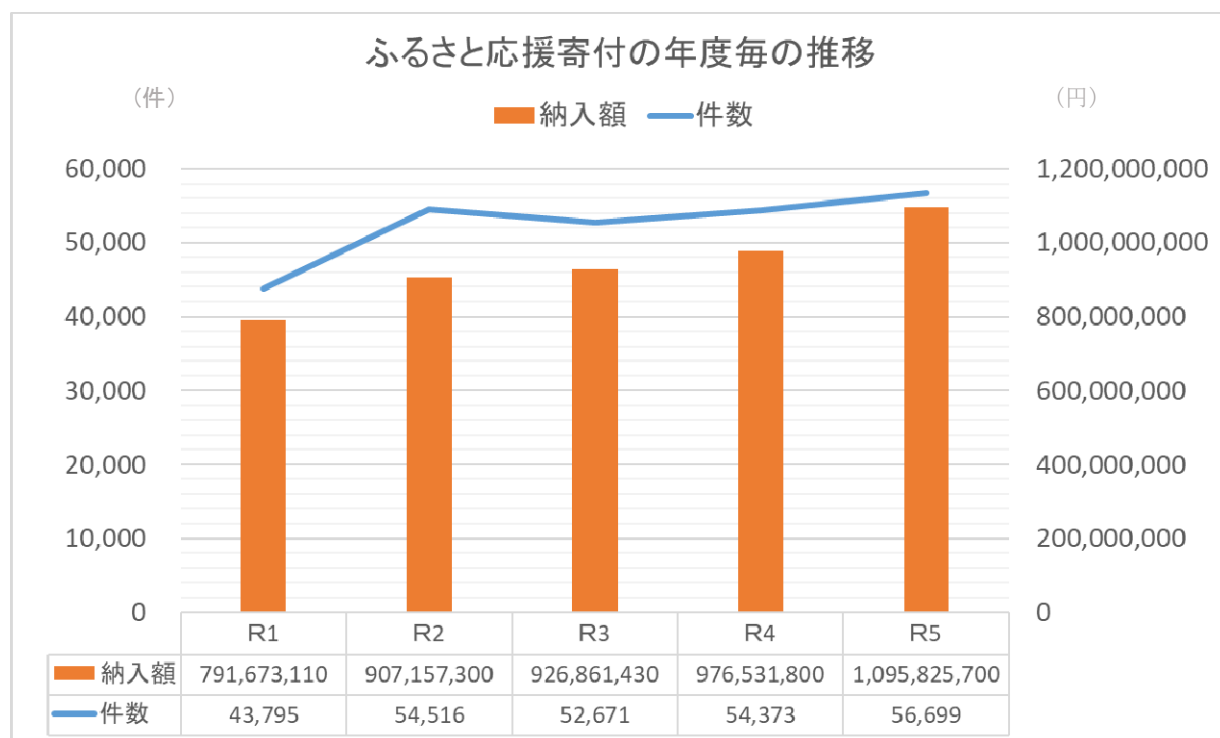
ふるさと大館に貢献したい、大館を応援したいと想ってくださる多くの皆さんから多額のご寄付をいただき、心からお礼を申し上げます。

引き続き、関係人口の増加につながる返礼品の開発や企業版ふるさと納税のPR強化など、官民が連携して知恵を出し合い、本市へのふるさと納税を一層推進することで、地域経済の活性化に繋げていきます。

【寄付者が希望するふるさと納税の使い道】

区 分	件数	寄付金額（円）
子どもの成長支援に関する事業	11,015	208,143,800
子どもの教育支援に関する事業	7,709	149,848,800
環境保全及び資源循環に関する事業	5,761	112,250,000
お年寄りや障害のある人が安心して暮らせるまちづくりに関する事業	3,317	61,431,000
秋田犬のふるさと大館に関する事業	5,274	95,257,000
特に指定はしない	22,734	451,724,100
コロナに負けるな！がんばろう大館	811	14,043,000
寄付者が希望する事業	15	1,373,000
その他（GCF（桜三心プロジェクト））	63	1,755,000
計	56,699	1,095,825,700

【ふるさと応援寄付の年度ごとの推移】



お問い合わせ 企画調整課ふるさと納税推進室

☎43-7027（内線 563）

能登半島地震による被災自治体への 災害代理寄付を行いました

企画調整課

本年1月1日に発生した能登半島地震では、家屋の倒壊、道路の寸断、停電・断水など壊滅的な被害が明らかとなりました。被災された方々に対し、心からお見舞い申し上げます。

本市では一般社団法人北前船交流拡大機構の関係自治体である「石川県輪島市」と「石川県志賀町」の復旧・復興を応援すべく、**ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」の代理寄付（災害支援）を活用し、1月10日から3月31日まで災害代理寄付受け付けを行いました。**

甚大な被害を受けた方々のご無事と一日も早い復旧への願いが込められた温かいメッセージとご寄付を多くの方からいただき、心からお礼を申し上げます。

いただいた寄付金は、それぞれの自治体の復興の助けとなるよう、確実にお届けいたします。

	件 数	寄付金額（円）
石川県輪島市	186	3,410,000
石川県志賀町	45	1,226,000
計	231	4,636,000

※代理寄付（災害支援）・・・被災していない自治体が、被災した自治体に代わり寄付金を受け付けするというもの。

お問い合わせ 企画調整課ふるさと納税推進室

☎43-7027（内線 563）

ステキな出会い応援します

企画調整課

市民の結婚の希望をかなえ、人口減少に歯止めをかけるとともに、定住促進を図るために**市民の出会いや結婚を支援する各種事業を行っています。**

詳しくは、企画調整課企画調整係までお問い合わせください。

○あきた結婚支援センター登録料助成事業

40歳未満の市民があきた結婚支援センターに登録する場合、登録料（1万円）を市が全額負担します。

○ブライダル資金利子補給助成事業

ともに40歳未満の夫婦が結婚資金のために提携金融機関から借り受けた融資に係る利子を補給します（年2.5%以内）。

○若年者婚姻支援事業

あきた結婚支援センターに登録した市民が結婚した時点で、夫婦ともに20歳以上35歳未満であった場合、婚姻から1年後に引き続き市内に住所を有していれば、10万円相当の地域限定商品券を贈呈します。

○令和6年度大館市結婚新生活スタートアップ支援事業

夫婦の年齢がともに40歳未満で、夫婦の合算所得が500万円未満である新婚世帯に対し、新居の取得費用、賃貸費用、引っ越し費用について助成※します。

※婚姻日における年齢が夫婦ともに29歳以下：上限60万円、30歳以上40歳未満：上限30万円

※令和6年1月1日から令和7年3月31日に婚姻した夫婦が対象です

お問い合わせ 企画調整課企画調整係
☎43-7027(内線 571)

コンビニ交付サービスは証明書発行手数料がお得です

市 民 課
税 務 課

4月1日からコンビニ等のマルチコピー機を利用して証明書を発行した場合は、**手数料が100円お得になっています。ぜひご利用ください。**

○対 象

戸籍証明書、戸籍の附票の写し・・・本籍地が大館市の方

上記以外の証明書・・・・・・現在大館市に住民登録がある方

○手数料 ※かっこ内は窓口などで取得したときの額

住民票の写し 100円（200円）

住民票記載事項証明書 100円（200円）

印鑑登録証明書 100円（200円）

所得課税証明書（個人分） 100円（200円）

戸籍証明書 350円（450円）

戸籍の附票の写し 100円（200円）

○利用できる時間

戸籍証明書、戸籍の附票の写し 午前9時～午後5時15分

※12/29～1/3、土日祝日除く

上記以外の証明書 午前6時30分～午後11時

※12/29～1/3を除く

○その他

利用するためには、利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカード、4桁の暗証番号が必要です。また、引っ越しなどで登録情報が変わった場合、サービス利用まで時間がかかります。

お問い合わせ 市民課市民係

☎43-7042（内線 270）

税務課諸税係

☎43-7032（内線 237）

マイナンバーカードの平日時間外窓口を開設します

市 民 課

開庁時間帯に窓口に来ることができない方を対象に、マイナンバーカードの**平日時間外窓口を開設します。**

お手元に交付通知書（はがき）が届いている方を対象に、時間外でのマイナンバーカードの交付を行います。また、マイナンバーカードをまだ作っていない方を対象に、写真を無料撮影し申請手続きをします。申請は予約が必要となっています。

- と き 5月16日（木） 午後5時15分～7時
- と ころ 市役所本庁舎2階ホール
- 内 容 ①マイナンバーカードの受け取り（はがきが届いた方）
②マイナンバーカードの申請
③電子証明書の更新
- 予 約 申請のみ予約が必要です
- 持 ち 物 交付通知書（はがき）、通知カード、本人確認書類（複数点）

《マイナンバーカードにはこんなメリットがあります》

- 本人確認の際の身分証明書として**…顔写真付き公的身分証明書なので、運転免許証をお持ちでない方もこれ一枚で本人確認ができます。
- コンビニなどで各種証明書の取得に**…住民票、印鑑登録証明書などを休日や時間外でも全国のコンビニなどで取得できます。
- 健康保険証として**…マイナンバーカードを被保険者証として利用できます。健康保険証利用に対応する医療機関・薬局には、「マイナ受付」のポスターやステッカーが掲示されています。

お問い合わせ 市民課マイナンバーカード担当

☎43-7016（内線 360）

狂犬病予防集合注射を実施します

市 民 課

市では、**狂犬病予防集合注射を実施します。**

犬の飼い主には、飼い犬に法律で毎年1回（4月1日から6月30日までの間）狂犬病予防注射を受けさせることが義務付けられています。飼い犬の登録をしている方には、はがきで予防注射のご案内をしますので、はがきと料金を持って最寄りの会場にお越しください。

はがきにはお住まいに近い会場が記載されていますが、ほかの会場や動物病院でも予防注射を受けることができます。

なお、**今回接種できなかった場合は、動物病院での接種をお願いします。**

また、新たに犬を飼った方や、これまで登録手続きをされていなかった方は、集合注射会場で予防注射と併せて、新規登録することができます。

はがきが届いた方で、死亡や譲渡・失踪などにより現在は飼い犬がいない場合は、市民課生活相談係までご連絡をお願いします。

○と き 大館地域：5月22日(水)～26日(日)

田代地域：5月31日(金)～6月1日(土)

比内地域：6月6日(木)～8日(土)

○予防注射料金 1匹当たり 3,500円

○犬の登録手数料 1匹当たり 3,000円

○注意事項 ・会場には、飼い犬が暴れた場合でも対応できる方が連れてきてください。
・首輪が外れ、逃げてしまう事がありますので、首輪が抜けないようにしてください。

お問い合わせ 市民課生活相談係

☎43-7044（内線 278）

令和6年度 集合注射 【大館地域】

実施期間：令和6年5月22日（水）～令和6年5月26日（日）

月 日	時 間	会 場	月 日	時 間	会 場
5月22日(水)	9:00 ～ 9:10	中山会館	5月25日(土)	8:50 ～ 9:00	柳町児童公園（中町）
	9:15 ～ 9:25	曲田会館		9:05 ～ 9:20	大館市保健センター前
	9:30 ～ 9:40	道目木会館		9:25 ～ 9:35	山口法律事務所向かい（金坂）
	9:45 ～ 9:55	軽井沢公衆浴場		9:40 ～ 10:00	相染町町内広場
	10:05 ～ 10:15	浦山会館		10:05 ～ 10:15	中央公民館
	10:20 ～ 10:30	猿間集会所		10:20 ～ 10:30	東北電力八幡沢アパート（旭ヶ丘）
	10:35 ～ 10:45	葛原会館		10:35 ～ 10:45	ローソン一心院南店（南町）
	10:55 ～ 11:05	別所温泉		10:50 ～ 11:00	乳児保育園（新地）
	11:15 ～ 11:25	十二所公民館		11:05 ～ 11:20	大館神明社
	11:30 ～ 11:40	薬師神社（大滝）		11:25 ～ 11:35	昭和児童公園（幸町）
	13:10 ～ 13:20	旧上川沿公民館		11:40 ～ 11:50	舟場会館
	13:25 ～ 13:35	餌釣会館		13:10 ～ 13:20	城西児童公園
	13:40 ～ 13:50	金谷町内中央		13:25 ～ 13:40	さとう美容室（美園町）
	14:00 ～ 14:20	狐台児童公園		13:50 ～ 14:05	水門児童公園
	14:25 ～ 14:40	コメリパワー大館店（北側駐車場）		14:15 ～ 14:30	北地区コミュニティセンター
	14:45 ～ 14:55	鉄砲場児童公園		14:35 ～ 14:45	市役所車庫（観音堂）
5月23日(木)	9:00 ～ 9:15	鳥潟会館駐車場	5月26日(日)	9:00 ～ 9:20	二井田公民館
	9:20 ～ 9:30	大森団地集会所		9:30 ～ 9:40	四羽出総合生活センター
	9:35 ～ 9:45	二井山会館		9:45 ～ 9:55	櫃崎会館
	9:50 ～ 10:05	花岡体育館		10:00 ～ 10:10	赤石会館
	10:10 ～ 10:20	姥沢会館		10:20 ～ 10:30	本宮会館
	10:25 ～ 10:35	旧松峰児童館		10:35 ～ 10:45	二井田公民館麓西分館
	10:40 ～ 11:00	釈迦内公民館		10:55 ～ 11:05	小袴集会所
	11:05 ～ 11:15	二ツ森町内会館		11:10 ～ 11:20	板沢後町公園
	11:20 ～ 11:30	長面町内会館		13:00 ～ 13:10	川口会館
	13:00 ～ 13:10	粕田会館		13:15 ～ 13:25	下川沿公民館
	13:15 ～ 13:25	粕田沢農林業多目的施設		13:30 ～ 13:40	西大館会館
	13:30 ～ 13:45	矢立公民館		13:45 ～ 13:55	立花会館
	13:55 ～ 14:05	松原会館		14:05 ～ 14:15	餅田会館
	14:10 ～ 14:20	長走会館		14:20 ～ 14:35	国土交通省大館国道出張所（根下戸新町）
	14:25 ～ 14:35	陣場会館		14:45 ～ 14:55	沼館保育所
				15:00 ～ 15:10	松木児童公園
5月24日(金)	9:00 ～ 9:15	天下町町内会館		15:15 ～ 15:25	高館下会館
	9:20 ～ 9:30	芦田子会館			
	9:35 ～ 9:45	塞ノ神会館			
	10:05 ～ 10:20	長木公民館雪沢分館			
	10:30 ～ 10:40	新沢会館			
	10:55 ～ 11:05	小茂内会館			
	11:10 ～ 11:20	大茂内会館			
	11:25 ～ 11:35	上代野神社			
	13:00 ～ 13:10	商人留会館			
	13:20 ～ 13:30	釈迦内体育館			
	13:35 ～ 13:45	獅子ヶ森2区町内会館			
	13:50 ～ 14:00	下代野コミュニティセンター			
	14:05 ～ 14:15	清水堰児童公園（御成町一丁目）			
	14:20 ～ 14:35	板子石神社			
	14:40 ～ 14:55	中道児童公園			

佐藤（高）獣医

若松（尊）獣医

明石獣医

簾内獣医

若松（清）獣医

令和6年度 集合注射【田代地域・比内地域】

田代地域			比内地域		
実施期間：令和6年5月31日（金）～6月1日（土）			実施期間：令和6年6月6日（木）～6月8日（土）		
月 日	時 間	会 場	月 日	時 間	会 場
5月31日(金)	9:30 ～ 9:35	小笠原一也さん宅前(大野岱)	6月6日(木)	9:20 ～ 9:25	小坪沢担い手センター前
	9:40 ～ 9:45	田代公民館 大野分館前		9:35 ～ 9:40	板戸多目的集会施設前
	9:55 ～ 10:00	平和橋たもと		9:45 ～ 9:50	畑沢集落会館前
	10:05 ～ 10:10	岩野目バス停前		9:55 ～ 10:00	旧八木橋児童館前
	10:15 ～ 10:20	中仕田会館前		10:05 ～ 10:10	寺崎集落会館前
	10:25 ～ 10:30	田代公民館 本郷分館前		10:15 ～ 10:20	ニツ森会館前
	10:35 ～ 10:45	はやぐち児童館前		10:25 ～ 10:30	片貝会館前
	10:50 ～ 10:55	長坂集会所前		10:35 ～ 10:45	エンヤハイツ公園前
	11:00 ～ 11:05	旧大巻児童館前		10:50 ～ 10:55	小森山墓地公園駐車場
	11:10 ～ 11:15	伊藤クリーニング隣(出口2)		11:05 ～ 11:15	西館児童館前
	13:00 ～ 13:10	大石渡橋たもと(落上緑地公園)		11:25 ～ 11:30	釣田集落会館前
	13:15 ～ 13:20	越山橋たもと(旧越山小学校側)		11:35 ～ 11:40	達子集落会館前
	13:25 ～ 13:30	田茂の木集会所前		13:00 ～ 13:05	沼田多目的集会施設前
	13:35 ～ 13:40	蛭沢集会所前		13:10 ～ 13:15	笹館会館前
	13:50 ～ 13:55	田の沢集会所前		13:20 ～ 13:25	小新田担い手センター前
	14:00 ～ 14:10	茂屋集落センター隣		13:30 ～ 13:40	羽立生活改善センター前
	14:20 ～ 14:25	田代公民館 山田分館		13:45 ～ 13:50	谷地中多目的集会施設前
	14:30 ～ 14:35	藤嶋商店前(山田)		13:55 ～ 14:05	大巻担い手センター前
	14:45 ～ 14:50	柏木会館前		14:15 ～ 14:20	長内沢集落会館前
				14:25 ～ 14:30	五日市集落会館前
				14:35 ～ 14:40	田尻集落会館前
6月1日(土)	9:00 ～ 9:10	田代公民館 岩瀬分館前	6月7日(金)	9:10 ～ 9:15	大谷多目的集会施設前
	9:15 ～ 9:25	赤沼会館前		9:20 ～ 9:25	大葛温泉入口バス停前
	9:30 ～ 9:40	田代総合支所前		9:30 ～ 9:35	高齢者若者センター前(大葛)
	9:45 ～ 9:55	田代公民館 早口一分館前		9:40 ～ 9:45	森越会館前
	10:00 ～ 10:10	杉子沢集会所前		9:50 ～ 9:55	長部集落交流情報拠点施設前
	10:15 ～ 10:25	下岩瀬集会所前		10:00 ～ 10:05	大渡バス停前
	10:35 ～ 10:45	代野集会所前		10:10 ～ 10:15	森合会館前
	10:50 ～ 11:00	赤川担い手センター前		10:25 ～ 10:30	横渕晴蔵さん宅前(炭谷)
	11:05 ～ 11:15	羽貫谷地集落センター前		10:40 ～ 10:45	日詰総合生活センター前
	11:20 ～ 11:35	田代公民館 谷地の平分館前		10:50 ～ 11:00	比内公民館 東館分館前
6月8日(土)			6月8日(土)		
				9:30 ～ 11:00	比内公民館前

大道獣医

若松(清)獣医

若松(尊)獣医

簾内獣医

明石獣医

固定資産税第1期及び軽自動車税の納期限と 夕暮れ納付相談窓口開設のお知らせ

収 納 課

5月は固定資産税第1期と軽自動車税の納期月です。令和6年度の納税通知書を5月1日に発送しましたので、納期限までの納付をお願いします。

口座振替による納税をお申込みの方は、5月31日に口座から引き落としとなります。振替日前日までに口座を確認し、残高不足とならないようお願いします。

市民サービスセンターでは夕方や土曜日でも納付できます。納付書をお持ちの上ご利用ください。

○市民サービスセンター（いとく大館ショッピングセンター1階） ☎43-7088

月～金曜日 午前9時～午後7時 土曜日 午前9時～午後5時

※日曜日及び祝日を除く

開庁している時間帯に納付や納付相談ができない方のために、夕暮れ納付相談窓口を開設します。予約は不要ですが、事前に電話連絡をいただければ、地区担当者が優先して対応します。市税等の納付も受け付けていますので、納付書をお持ちの上お越しください。

市税の口座振替の申し込みも受け付けます。金融機関により手続き方法に違いがありますので、要予約となります。予約の際、来庁時にお持ちいただくもの（キャッシュカード、通帳など）をご案内します。

○開設日時 **5月28日（火） 午後5時15分～7時**

○開設場所 市役所本庁舎1階⑫窓口 収納課収納係 ☎43-7036

○口座振替に関するお問い合わせ 収納課総務係 ☎43-7035

お問い合わせ 収納課収納係

☎43-7036（内線 215）

令和5年度支援給付金（住民税均等割のみ課税世帯給付） 及び（こども加算給付）の申請はお済みですか

福 祉 課

市では、本市に住民登録がある世帯のうち、住民税均等割のみ課税世帯へ、1世帯あたり10万円、住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯で、18歳以下の子どもがいる世帯には、子ども1人あたり5万円を支給する「**令和5年度大館市電力・ガス・食料品等価格高騰支援給付金（住民税均等割のみ課税世帯給付）及び（こども加算給付）**」を実施しています。

対象と思われる方には3月以降順次、確認書を送付しています。申請期限までに、忘れずに確認書を提出してください。

○申請期限 5月17日（金）

お問い合わせ 福祉課総務係

☎42-8100（内線358）

特別障害者手当、障害児福祉手当をご利用ください

福 祉 課

市では、在宅の重度障害者（障害児）に対して、その障害による経済的な負担を軽減するため、**特別障害者手当・障害児福祉手当を支給しています。**

詳しい内容や申請方法については、福祉課障害福祉係へお問い合わせください。

【特別障害者手当】

○対象者

20 歳以上で極めて重度の障害があり、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の方（おおむね身体障害者手帳 1、2 級、療育手帳 A 程度の障害が重複する方、または極めて重度な精神障害、内部疾患、難病の方など）

※障害者手帳などの有無は問いませんが、該当する障害の程度が政令で定められています

○手当を受給できない方

- ①障害のある方本人またはその扶養義務者の所得が一定の額以上である方
- ②病院または診療所に継続して 3 カ月を超えて入院している方
- ③施設等に入所している方

※短期入所や有料老人ホーム、共同生活援助（グループホーム）など一部支給対象となる施設もありますので、詳しくはお問い合わせください

○手当月額

月額 28,840 円（令和 6 年度）

【障害児福祉手当】

○対象者

20歳未満で重度の障害があり、日常生活に常時の介護を必要とする在宅の方（おむね身体障害者手帳1、2級、療育手帳A、または極めて重度な精神障害、内部疾患、難病の方など）

※障害者手帳などの有無は問いませんが、該当する障害の程度が政令で定められています

○手当を受給できない方

①障害のある方本人またはその扶養義務者の所得が一定の額以上である方

②施設等に入所している方

※一部支給対象となる施設もありますので、詳しくはお問い合わせください

③当該障害を支給理由とする年金を受給している方

○手当月額

月額 15,690 円（令和6年度）

お問い合わせ 福祉課障害福祉係

☎43-7052（内線 351）

生活困窮者相談の臨時及び休日窓口を開設します

福 祉 課

市では、**生活困窮者相談の臨時及び休日窓口を開設**します。これは、生活困窮者自立支援法に基づく相談窓口で、市民を対象に、生活に困っている方などの相談を受け付け、解決に向けてのお手伝いをするものです。

仕事等の事情や時間・距離の都合で、普段は窓口に来ることができない方も、ぜひご利用ください。

【臨時窓口】

比内地域 ○と き 5月9日（木）
 ○と こ ろ 比内総合支所（2階 応接室）
田代地域 ○と き 5月16日（木）
 ○と こ ろ 田代総合支所（1階 会議室）

※両日とも 午前9時30分～午後1時

【休日窓口】 ○と き 5月26日（日） 午前9時～正午
 ○と こ ろ 市役所本庁1階

《生活困窮者相談について》

○対 象 市民

○受付内容 ・生活に困っている ・仕事が見つからない
 ・家賃が払えない ・住むところがない
 ・将来が不安 ・病気で働けない
 ・家族のことで悩んでいる ・社会に出るのが怖い など

お問い合わせ 福祉課福祉相談係

☎43-7017（内線482）

高齢者地域支え合い支援事業を実施します

長 寿 課

市では、町内会等が実施する地域の見守り体制の構築と地域のつながりの醸成を目的として、高齢者との多世代交流を行う町内会行事や高齢者を敬う敬老行事などを行う町内会等の取り組みに対し、**その経費の一部を助成する高齢者地域支え合い支援事業を実施します。**

- 対 象 者 市内の町内会等（複数の町内会で構成する団体を含む）
- 補助金額 基本額：市内に居住する 77 歳以上の高齢者 1 人につき 1,000 円
加算額：77 歳以上の高齢者（対象高齢者）の人数の区分に応じた額
- | | |
|--------------------|------------------|
| 25 人以下の場合 | 人数に 400 円を乗じて得た額 |
| 26 人以上 50 人以下の場合 | 20,000 円 |
| 51 人以上 100 人以下の場合 | 30,000 円 |
| 101 人以上 200 人以下の場合 | 40,000 円 |
| 201 人以上 300 人以下の場合 | 50,000 円 |
| 301 人以上の場合 | 70,000 円 |
- 対象期間 5 月～翌年 1 月に町内会等で実施する高齢者地域支え合い支援事業
※事前に交付申請手続きを行い、交付決定後の事業が対象

お問い合わせ 長寿課高齢者福祉係

☎43-7056（内線 375）

第3次健康おおだて21を策定しました

健康課

市では、市民の皆さんが健康で生きがいを持ち、いきいきと暮らすことを目指し、健康づくりを推進するための計画として「第3次健康おおだて21」を策定しました。

策定に当たっては、保健医療関係者や教育関係者、住民の代表者などで構成する策定委員会を設置し、昨年度、委員会を4回開催しました。また、素案について市民からの意見を公募し、いただいたご意見をもとに一部を修正しました。

計画期間は、令和6年度から17年度までの12年間で、令和12年度に中間評価を行う予定です。

「延ばそう健康寿命 みんなでつくる健康なまち おおだて」をスローガンに、個人の健康づくりの取り組みだけではなく、市民が自然に健康になれる環境づくりやICT技術の活用など基盤の整備、社会とのつながりといった社会環境の質が向上することで、個人の行動と健康状態の改善を促し、より多くの方が効果的な健康づくりの取り組みを実践できることを目指します。

さらに、胎生期から高齢期に至るまで人の一生を通じて継続した対策を講じる「ライフコースアプローチ」を踏まえた健康づくりを推進することで、誰一人取り残さない、より実効性を持つ取り組みを推進していきます。

計画は市ホームページで公表しているほか、概要版リーフレットを作成し、健康講座や健康教育、健康づくりイベント等で配布する予定です。

お問い合わせ 健康課健康づくり係

☎42-9055（内線863）

第2期大館市自殺対策計画を策定しました

健康課

市では、このたび平成31年3月に策定した「大館市自殺対策計画」が5年の計画期間を終えることから、国の「自殺総合対策大綱」及び「第2期秋田県自殺対策計画」をもとに見直しを行い、**「第2期大館市自殺対策計画」を策定しました。**

主な見直し点としては、コロナ禍で全国的に女性の自殺者数が増加したことを受け、重点施策に「女性に対する支援」を加えたほか、「重層的支援体制整備事業」などの新たな自殺対策関連事業を計画に追加しました。

これまでの取り組みを継続しつつ、多様化した自殺に至る要因に対応するため、保健・医療・福祉・教育・労働関係機関などの各種団体との連携・協力を強化し、より効率的で総合的な自殺対策を推進していきます。

お問い合わせ 健康課健康企画係

☎42-9055（内線852）

森林経営管理制度の意向調査を行います

林 政 課

森林経営管理制度とは、適切に管理されていない森林について、経営に適したものは林業経営者に集積・集約し、経営に適さないものは、市が管理を行う制度です。

市では、所有する森林を今後どのように経営管理していくのか確認するため、対象となる**森林所有者に意向調査票を5月中に郵送します**ので、ご協力をお願いします。

また、意向調査対象区域の森林所有者を対象とした座談会を6月に開催する予定です。

○令和6年度 意向調査対象区域

大葛区域

○調査内容

- ・所有森林の所在や面積の確認
- ・現在の管理や手入れの状況
- ・今後の経営管理への考え

お問い合わせ 林政課森林整備係

☎43-7147（内線416）

大館市ウッド・チェンジ推進事業の 令和5年度の利用状況

林 政 課

市が実施している大館市ウッド・チェンジ推進事業の令和5年度の利用状況は、19
件で補助総額が1,440,000円でした。

この事業は、令和3年4月1日から実施しており、市産材、県産材を一定要件以上の割合で使用した木造住宅を新築または増改築した場合、建築主に補助金を交付することによって、2050年までに二酸化炭素実質排出ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現と木材産業の活性化に資することを目的とするもので、今年度も引き続き実施しています。

(参考) 大館市ウッド・チェンジ推進事業

○対象者

市内において、延べ床面積が70㎡以上の木造住宅※1を新築または増改築※2した者、かつ、申請日において市税の未納がないこと

※1 木造の専用住宅または店舗・事務所等併用住宅（店舗・事務所等の面積が建物総面積の20%を超えるものは除く）をいい、建築基準法第6条第1項第4号に規定する建築物で、共同住宅や建売住宅等を除き、建築主が居住する個人住宅

※2 新しく家を建てること、または増改築することで、既存部分の面積が建物総面積の20%を超えるもの、模様替え及び曳き家等を除く

○補助対象木造住宅

補助対象となる木造住宅は次の①、②のいずれか

①大館市産材使用木造住宅

木材使用量における大館市産材の使用率が6割以上、かつ、木材使用量が5㎡以上の木造住宅

②秋田県産材使用木造住宅

県産材を1.5㎡以上使用する木造住宅

○補助金額

(1) 大館市産材使用木造住宅 ※外構材は対象外

構造材、下地材及び内装材	補助上限
大館市産材使用量 (m ³) × 補助単価 1 万円	15 万円

(2) 秋田県産材使用木造住宅 ※外構材は対象外

材積	県産集成材	県産乾燥材	補助上限
1.5 m ³ ～3.0 m ³ 未満	7 万円	5 万円	10 万円
3.0 m ³ 以上	10 万円	7 万円	

お問い合わせ 林政課木材産業係

☎43-7076 (内線 423)

条例適用企業（指定工場）の従業員数調査結果を お知らせします

商 工 課

大館市工場等設置促進条例に基づく指定工場※¹の従業員数調査の結果、**4月1日現在の指定工場の従業員数は 5,532 人（71 社・78 事業所）**で、前回調査（令和5年10月1日現在）から**93 人増加**、前々回調査（令和5年4月1日現在）から**10 人増加**しました。

また、パート等従業員を含めると**5,856 人**で前回調査から**147 人増加**、前々回調査から**71 人増加**となりました。

内訳は次のとおりです（従業員数は、前回調査の正社員数比較）。

- ・二井田地区工業団地内企業 … 24 事業所 3,327 人（－35 人）
- ・花岡工業団地内企業 … 5 事業所 223 人（－8 人）
- ・新館工業団地内企業 … 4 事業所 132 人（－1 人）
- ・田代地域工業団地内企業 … 5 事業所 352 人（＋10 人）
- ・釈迦内産業団地内企業 … 6 事業所 61 人（＋1 事業所＋5 人）
- ・工業団地外企業 … 34 事業所 1,437 人（＋2 事業所＋122 人）

前回の調査以降、東光鉄工株式会社による釈迦内工場の増設、ニプロ株式会社大館第7工場の新設、釈迦内産業団地の大館バイオ株式会社による木質バイオマス発電施設の新設が行われ、それぞれ条例適用を受けました。

昨年9月には、企業の生産性を高め、人手不足の中にあっても業績の拡大につながられるよう、新規雇用を伴わない設備投資を対象とする指定要件を追加したところ、釈迦内産業団地の北秋容器株式会社による木質チップ第2製造工場の新設、県営大館第二工業団地の株式会社グリーンパッケージの秋田工場の増設、また、釈迦内地区では有限会社石田運輸商会による低温物流センターの新設を行い、条例適用

となりました。

さらに、今後の動きとしては、県営大館工業団地では東洋紡株式会社が、花岡地区では株式会社エコリサイクルが令和6年度の操業を予定しており、それぞれ条例の適用を受ける見込みです。

今後も地域経済の発展に向け、地元企業の成長と企業立地活動を支援していきます。

※1 指定工場の要件

- ・市内に工場・研究施設等を新增設した場合で、投下固定資産（土地代を除く）が1,900万円を超え、新たに雇用する常用従業員が5人以上（地元企業は3人以上）であるもの
- ・市内に工場・研究施設等を新增設した場合で、投下固定資産（土地代を除く）が10億円を超えるもの（中小企業（みなし大企業を除く）が立地する場合にあっては5億円（地元企業が立地する場合にあっては3億円、本店が市内にある企業もしくは市内に住所を有する個人が立地する場合にあっては1億円）を超えるもの）
- ・県が誘致認定したもの

お問い合わせ 商工課企業集積係

☎43-7071（内線470）

資格取得支援事業の令和5年度利用状況

商 工 課

令和5年度の大館市資格取得支援事業の利用状況は、**43の資格について236人**でした。

主な取得資格は、大型特殊自動車免許や準中型自動車免許、フォークリフト運転技能講習修了などです。令和6年度も事業を継続しますので、ご利用ください。

○令和5年度の利用状況

- ・対 象 者 236 人(在職者 179 人、求職者 27 人、高校生 30 人)
 - ・補 助 額 10,382,200 円
 - ・対象経費 23,456,721 円
 - ・利用資格 43 種類
- | | | |
|---------|-----------------|------|
| (上位3資格) | 大型特殊自動車免許 | 34 人 |
| | 準中型自動車免許 | 28 人 |
| | フォークリフト運転技能講習修了 | 22 人 |

○制度概要

仕事に役立つ資格を取得する際の経費を補助します。

- ・対 象 者 市内在住かつ70歳未満の在職者※、求職者、高校生、職能短大生、訓練生
- ・対象資格 297 種類
- ・対象経費 資格取得に必ず要する受講料、受験料、登録料など
- ・申請期限 在職者・求職者：資格取得日（合否判明日）から6カ月以内
高校生：自動車学校入校日、技能検定試験日等から6カ月以内
職能短大生・訓練生：技能検定試験日から6カ月以内
- ・補 助 率 2分の1（上限10万円）

※市内事業所が経費を負担して申請する場合に限り、市外在住の在職者も対象

お問い合わせ 商工課商工係

☎43-7071(内線 474)

奨学金等返還助成制度の令和5年度利用状況

商 工 課

若者人材の確保と定住促進のために市が実施している奨学金等返還助成制度の令和5年度の利用状況は、**64人で助成総額が5,657,000円**でした。

この制度は、市内に居住し、就労しながら奨学金を返還している若者に対し、その返還額の一部を助成するもので、さらに本制度の目的に賛同いただいた事業者（賛同企業）の従業員には、賛同企業の支援を得ながら助成額を上乗せする仕組みとしています。

上記64人のうち賛同企業の従業員数は8人で、その助成総額は、賛同企業6社からの支援額370,000円を上乗せした1,221,000円でした。

なお、賛同企業は、令和5年度に4社が加わり27社となっています。

今後も、賛同企業の登録を呼びかけながら、市内事業者の人材確保と定住人口の増大に努めていきます。

（令和5年度に新規登録した賛同企業）

・株式会社秋田ホーム	・社会福祉法人水交苑
・戸田精工株式会社	・三浦木材株式会社

お問い合わせ 商工課商工係

☎43-7071(内線476)

大館市融資制度の令和5年度利用実績

商 工 課

市では、中小企業者への資金繰り支援策として、保証料や利子の一部を補給する融資あっせん制度を設けているほか、小規模事業者経営改善資金について、一部利子補給を行っています。**令和5年度の利用実績は次のとおりでした。**

今後も中小企業者の経営基盤の安定と事業活動の継続を支援していきます。

令和5年度利用実績（カッコ内前年度実績）

◆大館市中小企業融資あっせん制度（通称「マル大」）

件 数 70 件（58 件）

融資額 583,530 千円（542,620 千円）

◆大館市機械類設備資金融資あっせん制度（通称「大館機械」）

件 数 5 件（7 件）

融資額 14,220 千円（17,480 千円）

◆大館市小規模企業融資あっせん制度（通称「マル大小口」）

件 数 52 件（38 件）

融資額 162,875 千円（146,000 千円）

◆大館市中小企業創業資金融資保証制度（通称「マル大創業」）

件 数 1 件（9 件）

融資額 3,000 千円（25,900 千円）

◆大館市中小企業スタートアップ創出促進資金融資保証制度

(通称「マル大 SSS」)

件 数 1 件 (令和 5 年度新設)

融資額 2,500 千円

◆小規模事業者経営改善資金 (通称「マル経」) に係る利子補給適格認定制度

件 数 25 件 (14 件)

融資額 93,200 千円 (63,100 千円)

お問い合わせ 商工課商工係

☎43-7071 (内線 476)

あきた県北合同移住交流フェアを開催します

交流推進課

東京駅から徒歩5分の移住・交流情報ガーデンで、**本市を含む県北地域の市町村が合同で移住交流イベントを開催します。**

本市への移住・就職を検討している方だけではなく、地域の情報を知りたい方も、入場・相談無料、予約不要、入退場自由ですので、お気軽にお越しください。

また、ご家族・お知り合いの方で、本市への移住・就職などを考えている方がいましたら、お誘い合わせの上、参加をお願いします。

- と き 5月31日（金） 午後4時30分～8時30分
 6月 1日（土） 午前11時～午後4時30分
- と こ ろ 移住・交流情報ガーデン（東京都中央区）
- 入 場 料 無料
- 内 容 県北市町村による移住相談会
- 対 象 者 県北地域への移住等を考えている方

お問い合わせ 交流推進課交流推進係

☎43-7149（内線493）

「第2回大館うたの日」を開催します

観 光 課

今年も8月11日（日・山の日）に、ニプロハチ公ドームで第2回大館うたの日を開催します。昨年に引き続き、渋谷にゆかりのあるミュージシャンBEGINのほか、本市の出演者とともに、音楽を通じて故郷への想いや夢を感じてもらう時間をお届けします。

チケットは、5月8日（水）から販売を開始します。皆さんお誘いあわせの上、ぜひご来場ください。

○と き 8月11日（日・山の日）

午後1時開演（開場 午前11時）午後5時終演予定

○ところ ニプロハチ公ドーム

○出 演 BEGIN、エルボーズ、B. Y. Gブラスバンド、ほか本市の出演者

○チケット

（前売り）一般3,500円（税込） 中学・高校生1,500円（税込）

（当日）一般4,000円（税込） 中学・高校生2,000円（税込）

未就学児・小学生は入場無料（保護者同伴時に限る） ※全自由

（取り扱い場所）ニプロハチ公ドーム、ほくしか鹿鳴ホール、いとく大館ショッピングセンター、ローソンチケット、チケットぴあ、イープラス

○その他 ・駐車場無料（ニプロハチ公ドーム及びタクミアリーナ）

・飲食ブース、物販ブースを用意します

・観覧用の椅子はありませんので椅子、敷物等をご持参ください

※椅子は椅子使用可能エリアでご使用ください

(参考) BEGINは渋谷を音楽の第二の故郷としており、渋谷と大館市の縁を感じ、「ハチ公生誕 100 年事業」に賛同いただいています。「うたの日コンサート」はうたのお祝いしようという趣旨で、2001 年から沖縄で毎年開催されており、これまで主旨に賛同した全国各地の有志により渋谷、大阪、宮城などで開催されています。

お問い合わせ 観光課観光振興係

☎43-7072(内線 513)

「第9回 肉の博覧会 in おおだて」が開催されます

観 光 課

本市の肉食文化の継承と地域資源の発信、交流人口増加による地域経済活性化を図ることをコンセプトとして、秋田犬の里を会場に「第9回 肉の博覧会 in おおだて」(肉×博)が開催されます。

「比内地鶏」「大館さくら豚」、県北部で食文化として根付いている「馬肉」、そして県産ブランド牛「秋田牛」など、さまざまな肉を多くの方に楽しんでもいただけます。

今年の肉×博は昨年にも増して盛りだくさんの内容で開催されますので、皆さんお誘い合わせの上、ぜひご来場ください。

○と き 6月1日(土) 午前10時～午後5時

6月2日(日) 午前9時～午後4時

○と こ ろ 秋田犬の里多目的広場

○内容(予定) ・ブランド肉を自身で焼いて食べることができる「やぎにぐ村」
・友好都市の茨城県常陸大宮市やキッチンカーを含めた50店舗を超える出店
・曲げわっぱ太鼓などによるステージイベント
・豪華景品が当たる大抽選会 など

お問い合わせ 大館食の祭典協議会

☎59-6333

入場
無料

集え!肉食!

2024
6.1^土 10:00-17:00
2^日 9:00-16:00

肉の博覧会inおおだて

第9回

会場 秋田犬の里(多目的広場) 秋田県大館市 御成町1丁目13番1号

地元のお肉を食べよう! 多彩な肉料理を楽しむ
やぎにぐ村 出店村

大抽選会

ステージ

ブラウブリッツ秋田
特設ブース

※画像はイメージです。

特別協賛

秋田県信用組合

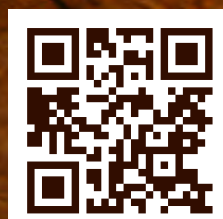


東日本物産株式会社

秋田県大館市

主催 大館食の祭典協議会事務局

odate-foodfes.com TEL 0186-59-6333



新たに飼育する秋田犬の名前が決まりました

観 光 課

市が新たに飼育する秋田犬の名前が決まりました。

秋田犬の名前は4月1日から15日までの間で一般公募し、応募総数654件の中から4月23日に開催した選考会議で決定したものです。

この秋田犬は、秋田犬の里に勤務する職員が、4月から飼育を担当しています。

お披露目を5月5日（日）午後0時30分から予定しています。

○名 前 ^{そら}想空（白毛、オス、令和6年2月4日生まれ）

○由 来 真っ白な毛並みが空の雲を連想させる。白い雲がある空のように伸び伸び大きく育ってほしい。どこまでも広く皆さんに想われ、愛されてほしい。また、親しみやすく呼びやすい、皆さんに覚えてもらえる名前としました。



お問い合わせ 秋田犬の里

☎59-4649

「大館バラまつり シーズン1」を開催します

観 光 課

石田ローズガーデンの約 500 種類のバラが一番の見ごろを迎えるこの時期、「大館バラまつり シーズン1」を開催します。

バラまつり開催期間中の金曜日と土曜日は、庭園内をライトアップし幻想的な空間を鑑賞できる「ナイトガーデン」も企画しています。

また、期間中は、石田ローズカフェが営業するほか、バラの苗木や名物のばら乃餅、バラのソフトクリームなどバラにちなんだ菓子類も販売されます。

バラの魅力を堪能し優雅な時間を過ごしに、大館バラまつりへぜひお越しください。

なお、秋には 10 月 4 日（金）～11 日（金）に「大館バラまつり シーズン2」の開催を予定しています。

○と き 5 月 25 日（土）～6 月 23 日（日）

○と こ ろ 石田ローズガーデン（大館市字三ノ丸 10）

○開園時間 午前 10 時から午後 5 時まで

○入 園 料 無 料

○ナイトガーデン 5 月 31 日（金）～6 月 22 日（土）の期間の金曜日、土曜日

※開園時間を午後 8 時 30 分まで延長

○石田ローズカフェ 今年度はバラまつり開催期間のみ営業

営業時間は石田ローズガーデンの開園時間と同じ

※6 月 7、8、14、15 日は、午後 8 時 30 分まで営業

※シーズン2では、10 月 1 日（火）～11 日（金）に営業予定です

【石田ローズガーデン】

大館市初の名誉市民である故・石田博英氏の私庭で、ご遺族から市へ、平成7年7月1日に園内のバラが、平成30年10月1日に土地と建物が寄贈されました。約2,300㎡の庭園で、1種1本を基本としたサンプルガーデンとして約500種のバラが植栽されています。

また、令和3年5月に旧石田邸及び園路等の改修工事が終わり、令和4年4月に石田ローズカフェがオープンしました。

なお、イベント期間外も入園・見学が可能なほか、管理棟内のトイレを利用することができます。

お問い合わせ 観光課観光振興係

☎43-7072(内線513)

「バスケットボール入れに挑戦！2024」を開催します

スポーツ振興課

スポーツの力で地域活性化を図ることを目的として、チャレンジデーで実施していた、バスケットゴールにボールを入れた回数を競うイベント「バスケットボール入れ」を「バスケットボール入れに挑戦！2024」として開催します。時間内に投げ入れた総得点が多かったチームを、1位から3位まで表彰します。

さらに、B1リーグ「秋田ノーザンハピネッツ」の選手にも参加していただき、イベントを盛り上げます。目指せ!! 最高得点！

○対 象 小学生以上

○と き 6月2日（日） 午前10時～正午（受け付け 午前9時30分）

○と ころ タクミアリーナ（メインアリーナ）

○定 員 16チーム（1チーム5人）

○ル ー ル ・ 1チーム5人でバスケットゴールにボールを入れた回数を競います。
・ 練習時間5分、競技時間10分の合計15分のチャレンジです。
・ バスケットコート内であればどこからボールを投げても構いません。
・ 使用できるボールは5個のみ。投げ方は自由です。
・ スリーポイントラインより遠い位置からゴールに投げ入れた場合は3点、それ以外は1点とカウントします。

○申込方法 ①二次元コードを読み取り、必要事項を入力し送信

②参加申込書に記入し、メールかファクスで送付、または直接持参

○締め切り 5月27日（月）

○参 加 料 無料

申込用二次元コード



お問い合わせ

スポーツ振興課スポーツ交流推進係

☎43-7148（内線 453）／FAX59-8021

E-mail:s. kouryu@city. odate. lg. jp



参加チームを募集します！

バスケットボール入れに挑戦！2024 開催要項

○ 主 催	大館市
○ 大会概要	「チャレンジデー2023 おおだて」で実施したイベント『バスケットボール入れ』。バスケットゴールにボールを入れた回数で得点を競います。 時間内にボールを投げ入れた総得点の多かったチーム1～3位を表彰します。 さらに、B1リーグ「秋田ノーザンハピネッツ」の選手も参加予定！
○ 開催日時	令和 6年 6月 2日 (日) 10時～12時 (受付：9時30分～)
○ 場 所	タクミアリーナ（メインアリーナ）
○ 内 容	1チーム5人でバスケットゴールにボールを入れた回数を競います。 練習時間5分、競技時間10分、合計15分のチャレンジです。バスケットコート内（ハーフコート）であればどこからボールを投げて構いません。投げ方は自由。 スリーポイントラインより遠い位置からゴールに投げ入れた場合は3点、それ以外は1点とカウントします。 ただし、使用できるボールは5個のみ。チームメンバーであれば球拾いや球出しをする担当を置いても構いません。
○ ルール	別紙のとおり
○ 申込方法	①「参加申込書」に記入し、メール・FAXで送信。または持参する。 ② 下記の二次元コードを読み取り、必要事項を入力して送信。
○ 締 切 日	5月27日（月）
○ 参 加 料	無料
○ 募 集 数	16チーム ※小学生以上、5人（チーム）でお申し込みください。
○ そ の 他	イベント中は動画や写真の撮影を行います。広報やホームページ、SNS等に掲載されることがあります。
○ 申 込 先 問合わせ	大館市観光交流スポーツ部 スポーツ振興課 スポーツ交流推進係 担当：安保 〒017-8555 大館市字中城 20 市役所3階 TEL：0186-43-7148 FAX：0186-59-8021 E-mail：s.kouryu@city.odate.lg.jp



〔申込用二次元コード〕

バスケットボール入りに挑戦！2024

参加申込書

フリガナ					
チーム名					
代表者	1	フリガナ		性別	年齢/学年
		お名前		男・女	
		ご住所 または 学校名	〒		
		電話番号			
		e-mail			
選手		フリガナ		性別	年齢/学年
		お名前			
	2			男・女	
	3			男・女	
	4			男・女	
	5			男・女	
【申込先】 大館市観光交流スポーツ部 大館市スポーツ振興課 担当：安保 TEL:0186-43-7148 FAX:0186-59-8021 E-mail: s.kouryu@city.odate.lg.jp 受付時間 9:00～17:00（土・日・祝日を除く）					

「第7回教育長杯ロープジャンプ・X」を開催します

スポーツ振興課

「チャレンジデー」の全国共通イベントとして実施していた教育長杯ロープジャンプ・Xを、**今回から市内小・中学校を対象とした市のイベントとして開催します。**

体力づくりや仲間づくりとして、目標に向かってチームワークを発揮してみませんか。多くの小・中学生の皆さんが楽しんで参加していただけるよう、開催期間を5日間に延長しました。ぜひご参加ください。

○対 象 市内の小・中学校

○と き 5月27日（月）～31日（金）のうち1日

○と ころ 各学校敷地内

○ル ー ル ・長さ10mのロープを使い、3人以上で跳んで得点を争う大縄跳びで、跳ぶ人数をあらかじめ決定した上で跳んだ回数を数えます。
・記録は「跳ぶ人数×跳んだ回数」で算出します。
・チャレンジは3回まで。最高記録を記録用紙に記載し報告します。
・小・中学校の部、それぞれ3位まで表彰します。

○申し込み 「参加チーム数報告」の事前提出をもって申し込みとします。

○報 告 「記録報告用紙」に、参加したすべてのチームの記録を記入して提出します。

○締め切り 申し込み 5月24日（金）

記録報告 6月5日（水）

お問い合わせ・申し込み

スポーツ振興課スポーツ交流推進係

☎43-7148（内線453）

「さつきラン&ウォーク企業対抗戦 2024」に 参加しましょう

スポーツ振興課

市とスポーツ連携協定を結んでいる日本最大規模のランニングポータルサイト「RUNNET（ランネット）」を運営する株式会社アールビーズ主催のイベント「**さつきラン&ウォーク企業対抗戦 2024**」が開催中です。

このイベントはスマートフォンアプリを使用して、5月1カ月間のランニング及びウォーキングの走行距離や歩数をアプリ上で競う企業対抗型のオンラインイベントで、1カ月の総走行距離・総歩数を競います。全国・県・市内ランキングが毎日更新されますので、楽しみながら運動の習慣化につながることを期待されるイベントとなっています。

また、企業に属さない方も個人戦に参加してオンラインイベントを楽しむことができます。

県内一・日本一“歩くまち”と“走るまち”を目指して、ぜひ多くの皆さんに参加していただきたいと思います。

○と き 5月1日 午前0時～6月2日(日) 午後11時59分

※ウォーキングの部個人戦のみ5月1日～31日(金)

○対 象 どなたでも

○参加方法 参加種目ごとに下記のスマートフォンアプリを使用して参加、総歩数や走行距離を計測します。

・ウォーキングの部「SPORTS TOWN WALKER」

・ランニングの部「TATTA」

○参 加 料 無料

○そ の 他 ①ウォーキング・ランニング両方へのエントリーも可能です。

②参加方法など詳しくは、さつきラン&ウォーク 2024 ホームページ

「<https://www.satsuki-rw.com/>」をご覧ください。

③さつきラン&ウォークは市の健康ポイント対象事業です。



お問い合わせ

スポーツ振興課スポーツ交流推進係

・ ☎43-7148（内線 452）

大会概要

[HOME](#) » 大会概要

主 催
一般財団法人アールビーズスポーツ財団
運 営
株式会社アールビーズ
後 援
スポーツ庁、経済産業省
協 賛
森永製菓株式会社
種 目
【ウォーキングの部】 - 企業対抗戦（チーム平均歩数） - 個人戦（月間累積歩数） 【ランニングの部】 - 企業対抗戦（チーム平均走行距離） - 個人戦（月間累積走行距離） ※個人の記録を競う「個人戦」もあります。
開催期間
【ウォーキングの部】 - 企業対抗戦：2024年5月1日（水）～ 6月2日（日） - 個人戦：2024年5月1日（水）～ 5月31日（金） 【ランニングの部】 - 企業対抗戦：2024年5月1日（水）～ 6月2日（日） - 個人戦：2024年5月1日（水）～ 6月2日（日）
コース
自由（任意）
参加料

無料

参加資格

- 1. 営利法人、非営利法人、公的法人に所属する社員・職員
 - 2. 参加単位は「法人全体」
 - 3. ランニングの部、ウォーキングの部、共に1チーム5名以上
- ※「個人戦」は学生や自営業など、どなたでも参加可能です。

参加申込期間

- 【ウォーキングの部】**
- ・ 企業対抗戦：2024年4月1日（月）～ 6月2日（日）
 - ・ 個人戦：アプリ「スポーツタウンWALKER」をダウンロードしている方が参加対象となります。
- 【ランニングの部】**
- ・ 企業対抗戦：2024年4月1日（月）～ 6月2日（日）
 - ・ 個人戦：2024年4月1日（月）～ 6月2日（日）

表 彰

- さつき賞
- チームの平均歩数・平均走行距離の上位5社
- 優秀賞
- 人数カテゴリー別の1ヵ月間のチーム総歩数・総走行距離の上位5社
- DOスポーツ優秀賞
- 8,000歩/人日、100km/人、参加率70%のいずれかを達成。
- 企業ベスト賞
- 過去の総歩数・距離、もしくは過去の参加最高人数を更新した企業



大会規約

1. 当イベントにお申し込みの際は、大会要項及び大会規約、注意事項、個人情報の取り扱いについてをよくお読みの上、お申込みください。
2. 主催者は、当イベント参加における傷病、事件・事故などにおいて一切の責任を負いません。また、主催者は傷害保険に加入しません。
3. 主催者は、地域の事情などによって開催期間中の参加ができない場合でも、一切の責任を負いません。
4. 参加者個人の瑕疵によるスマートフォンの破損、紛失、故障、インターネット機器・回線の不具合による申し込みの遅れ及び記録計測データの不備について、主催者は責任を負いません。
5. 個人ランキングの上位者については、歩行・走行への取り組み状況を事務局より確認・取材させていただく場合がございます。
6. 歩数や走行距離など、異常値が確認された場合はランキングの対象外です。
7. 所属する団体への登録は本人の意思によって行われるものとし、当該の団体/チームに所属する本人であるかについて、主催者は一切の責任を負いません。
8. 参加者は、氏名、ニックネーム、年齢、住所（出身国名、都道府県名又は市区町村名）、記録、所属、大会中に撮影された映像・画像、大会に関する記事などが、各種メディア（テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、パンフレット、インターネットなど）にて利用、掲載、報道など、あらゆる方法で用いられることについて同意します。また、掲載権、肖像権、その他一切の権利は、全て主催者に帰属します。
9. 故意にスマートフォンなどを過度に振動させ、歩数を水増しする行為を禁止します。
10. 手動入力とは原則禁止です。iPhoneの「ヘルスケア」アプリ、Androidの「Google Fit」アプリ経由で他の歩数計アプリと連携されている場合に歩数が二重でカウントされていないかなど、異常値が計測されていないかをご確認ください。
11. 本イベント対象となるTATTAアクティビティ種別は「Running」、「Trail Run」のみとなります。「Cycling」、「Walking」、「Hiking」での走行データは認められませんのでご注意ください。また、「Running」「Trail Run」の種別で計測を行っても「自転車」や「車」、「電車」を利用して計測したと思われるデータはランキングの対象外となります。
12. 本イベントに参加し、「アクティビティ」と「大会・イベントのランキング」を非表示に設定している場合は、走行距離ランキングには参加（表示）されますが、表彰は対象外です。

注意事項

1. コース設定は自由ですが、十分に安全を確保できるコースを選んでください。
2. 歩行や走行の際は、交通ルール・公共マナーや公園などの施設利用ルール、その他関連する法令などを遵守してください。
3. 集団での歩行や走行によって、他の歩行者などに迷惑をかけないようにしてください。
4. 夜間の際は、必要に応じて反射材やヘッドライトなどを装着し、安全を確保してください。
5. 十分に体調を管理したうえでスタートし、体調に異変を感じたら、途中でやめるようにしてください。
6. 「スポーツタウンWALKER」「TATTA」アプリは最新バージョンをお使いください。また、利用するスマートフォンの推奨環境は以下の通りです。開催日前に動作確認をしてください。
iOSアプリ：OSバージョン14以上
Androidアプリ：OSバージョン8以上
7. 2024年5月1日（水）00:00:00～6月2日（日）23:59:59のイベント開催期間内に「スポーツタウンWALKER」アプリを起動し、歩行データを送信する必要があります。アプリは毎日起動いただき、随時ランキングをご確認ください。
8. 「TATTA」アプリとGPSウォッチを連携されている方は、2024年5月1日（水）00:00:00～6月2日（日）23:59:59のイベント開催期間内に、「TATTA」アプリ上に走行データ取り込みを完了させる必要があります。また、6月2日（日）23:00:00以降はアクセス集中により、データ取り込みに時間を要する可能性がありますので、GPSウォッチから「TATTA」アプリ上への走行データ取り込みは余裕を持って完了させてください。

個人情報の取り扱いについて

1. 主催者は個人情報の重要性を認識し、個人情報保護に関する法律・関連法令等を厳守し、主催者の個人情報保護方針に基づいてこれを取り扱います。
2. お預かりする個人情報はイベント参加者へのサービス向上を目的とし、各種参加案内、記録通知、次回イベントの案内、イベント協賛・協力・関係各団体からのサービス提供、抽選商品の発送、クーポンの提供、ランキングなどに利用します。

さつきラン&ウォーク 2024

さつきラン&ウォーク大会事務局

satsuki_runwalk@runners.co.jp

© さつきラン&ウォーク 2024, All Rights Reserved. [Cookieポリシー](#)

SUPヨガ教室の参加者を募集します

スポーツ振興課

市では、**花岡総合スポーツ公園多目的プールにおいて、SUP※を使用した水上ヨガ教室を開催します**。地上で行うヨガよりもさらに体幹を鍛えられる、現在注目のエクササイズ系アクティビティです。ぜひご参加ください。

なお、この教室は、市の健康ポイントの対象事業です。



※SUP：スタンドアップパドルボード。ウォータースポーツの一つ及びそれで用いられるボードのこと。サーフボードの上に立ち、一本のパドルで左右を交互に漕ぎ、海などの水面を進む。

- 対 象 市内在住の20歳以上の方
- 目 的 フィットネス、体幹トレーニング
- と き 6月18日(火)、25日(火)、7月2日(火)、9日(火)、12日(金)、
7月16日(火)、8月27日(火)、9月3日(火) 全8回
各日午後2時～3時
- と ころ 花岡総合スポーツ公園 多目的プール
- 定 員 7人
- 参 加 料 無料
- 持 ち 物 水着・帽子・タオル・飲み物
- 受け付け 5月17日(金)～6月7日(金)
午前8時30分～午後5時15分(土日を除く)
- そ の 他 水温が低い場合や、悪天候等でプールが使用できない場合は、武道場でヨガ教室を行います(内履き持参)

お申し込み・お問い合わせ

スポーツ振興課スポーツ振興係

☎43-7148（内線 451）／FAX59-8021

第 24 回ウォーキングデー大館大会を開催します

スポーツ振興課

市では、**心とからだの健康づくりを目的として、ウォーキングデー大館大会を開催します。**

ウォーキングは、効率よく体脂肪を燃焼させることができるので、生活習慣病につながる内臓脂肪型肥満の防止に効果的なほか、歩くことで自律神経のバランスが整えられ、ストレス解消につながります。

初夏の新緑を眺めながらウォーキングで心地よい汗をかいてみませんか。ご家族や友人をお誘い合わせの上、お申し込みください。

- 対 象 市民及び市内に通勤・通学している方 ※小学生以下は保護者同伴
- と き 6月8日（土） 出発 午前9時45分（受け付け 午前9時15分）
- と ころ 長根山運動公園大駐車場トイレ付近
- コ ー ス 岩神ふれあいの森 貯水池周回コース（約4km）
- 参 加 料 無料（傷害保険に加入します）
- 申し込み 要項・参加申込書は市ホームページからダウンロード、またはタクミアリーナ、比内・田代総合支所、地区公民館に設置しています。必要事項に記入し、ファクスで送付か直接持参してください。
- 締め切り 6月4日（火）
- そ の 他 ・完歩された方を対象にお米が当たる抽選会を開催します。
・ウォーキングデー大館大会は市の健康ポイントの対象事業です。



お申し込み・お問い合わせ

スポーツ振興課スポーツ交流推進係

☎43-7148（内線 453）／FAX59-8021

令和6年度体力テスト（1回目）を実施します

スポーツ振興課

市では、**成人の体力・スポーツに関する実態を調査するため「体力テスト」を実施しています。**

今年も、体成分分析装置（In Body※）を活用し、みなさんの身体のバランスを計測します。

自分の体力の現状を知り、運動をするきっかけや今後の健康づくりの目安になります。年に1度は自身の体と向き合ってみませんか。

※In Body：私たちの体を構成する基本成分である体水分、タンパク質、ミネラル、体脂肪のほか、筋肉量などを簡単・迅速・正確に測定できる装置です

○対象者 市内在住の20歳から79歳までの方

○日 時 6月9日（日）

1回目 午前11時～ 2回目 午後1時30分～ 3回目 午後4時～

○会 場 タクミアリーナ（メインアリーナ）

○定 員 各回20人程度（先着順）

○種 目 全6種目

全年齢共通（3種目）①握力 ②上体起こし ③長座体前屈

64歳まで（3種目）④反復横とび ⑤立ち幅とび ⑥20mシャトルラン
または急歩

65歳以上（3種目）④開眼片足立ち ⑤10m障害物歩行 ⑥6分間歩行

○参加料 無料

○持ち物 内ズック、飲み物、汗拭きタオル、運動できる服装

○申し込み 次のいずれかの方法で申し込み

①二次元コードから必要事項を入力し送信



申込み専用二次元コード

②電話で氏名、年齢、性別、連絡先を伝えて申し込み

○受け付け 6月4日（火）まで

※電話の場合は、平日午前8時30分～午後5時

※定員に満たない場合は、当日も会場で受け付け可

○その他 昨年度、In Body を使用して計測したことのある方は、前回との比較ができますのでぜひご来場ください。

お申し込み・お問い合わせ

スポーツ振興課スポーツ交流推進係

☎43-7148（内線 453）／FAX59-8021

市営住宅などの入居者を募集します

都市計画課

市では、次のとおり市営住宅などの入居者を募集します。

(A) 市営住宅（住宅に困っている方向け、家賃は所得により変わります）

住宅名及び間取り	戸数	家賃
※第2獅子ヶ森住宅（3LDK）	1戸	16,700円～32,800円
※向町住宅（2LDK）	1戸	23,000円～45,200円
大森野住宅（1DK）	1戸	12,700円～25,000円
南町住宅（1LDK）	1戸	16,700円～32,800円

※2人以上の世帯向けの住宅です

(B) 定住化促進住宅（市内の立地企業の従業員向け）

住宅名及び間取り	戸数	家賃
早口住宅（2LDK）	1戸	34,000円

(C) 特定公共賃貸住宅（中堅所得者向け）

住宅名及び間取り	戸数	家賃
大谷地特定公共賃貸住宅（3LDK）	1戸	53,000円

- 対象
- (A) 住宅に困っていて市区町村民税を滞納していない方（所得、年齢などに制限あり）
 - (B) 市内立地企業に勤務していて市区町村民税を滞納していない方（2人以上の世帯、40歳未満の世帯を優先）

(C) 自ら居住するための住宅を必要としていて、市区町村民税を滞納していない方

(A) ～ (C) 共通

※申込者及び同居する親族が暴力団員でないこと

※連帯保証人が2人必要

※書類審査あり（必要な書類はお問い合わせください）

○敷 金 家賃3カ月分

○入居時期 7月1日（月）以降

○受け付け 5月10日（金）まで 午前8時30分～午後5時15分

※土日祝日除く

○受付窓口 都市計画課管理係、市民課生活相談係、田代総合支所地域振興係

○抽 選 6月7日（金） 午後2時 比内総合支所

※応募が募集戸数を超えた場合のみ行います

※抽選になった場合は本人か代理人の参加をお願いします

お問い合わせ 都市計画課管理係

☎43-7081（内線720）

合併処理浄化槽設置費用の一部を補助します

下水道課

市では、公共下水道事業計画区域と農業集落排水事業の事業採択地区を除いた地域で合併処理浄化槽を設置する方に、浄化槽の大きさに応じて設置費用の一部を補助しています。

これに加え、令和6年度から新たに単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から合併処理浄化槽へ切り替えされる方を対象に単独処理浄化槽等の撤去費・宅内配管工事費の一部を補助します。

また、令和5年度の申請件数は40件、補助金の交付額は15,852千円でした。

今年度は45件程度を予定しており、交付決定は申請の先着順に行われます。詳しくは、下水道課生活排水係までお問い合わせください。

○対象となる物件

公共下水道事業計画区域と農業集落排水事業採択地区を除いた地区の、一般住宅と併用住宅（住宅兼事務所など）

○申請受付期限 12月20日（金）まで

○補助する浄化槽の1基当たりの補助金額

①浄化槽の設置費用に対する補助

5人槽 390,000円

7人槽 474,000円

10人槽 660,000円

②合併処理浄化槽への転換に対する補助（単独処理浄化槽・くみ取り便槽から合併処理浄化槽への切り替え）

撤去費 単独処理浄化槽 120,000円

くみ取り便槽 90,000円

宅内配管工事費 300,000円

○申請条件

- ・ 補助金の交付申請前や交付決定前に工事に着手した場合は対象となりません
- ・ 令和7年2月末日までに工事が確実に終了できるものに限りです

お問い合わせ 下水道課生活排水係

☎43-7089（内線 743）

「竜ヶ森山開き登山」を行います

比内総合支所

竜ヶ森登山の安全祈願と観光宣伝を目的に北秋田市と合同で開催している「竜ヶ森合同山開き」に合わせ、山開き登山を行います。

標高 1,050 メートルの竜ヶ森はブナの原生林が美しく、田代岳とともに東北百名山に選ばれている山です。登山愛好者はもとより初心者から上級者まで大勢の登山者が快適に登山できるよう、登山口駐車場に仮設トイレも設置しています。

予約は不要ですが、参加する場合は、各自で保険に加入してください。

森林浴をしながらの登山は健康増進、心肺機能の向上にもつながります。多数の参加をお待ちしています。

- と き 6月1日(土) 午前9時登山開始(午前8時50分現地集合)※小雨決行
午前9時登山開始～午前11時30分山頂到着～午後0時30分下山開始
(登山口駐車場現地解散)
- ところ 竜ヶ森比内コース登山口駐車場(県道比内大葛鹿角線(県道22号)長部集落竜ヶ森登山道入口から6.2km、車で20分から30分程度)
- その他 北秋田市側東ノ又コースは、登山口までの林道の一部が車両通行不可のため、一般参加者は比内コースに集合、登山開始となります。

お問い合わせ 比内総合支所地域振興係

☎43-7093(内線701)

e-mail:h-tiiki@city.odate.lg.jp

農地転用の令和5年度実績

農業委員会事務局

令和5年度の農地法第4条・5条による農地転用実績をお知らせします。

「4条転用」とは農地所有者が自ら農地を農地以外のものにすることで、「5条転用」とは農地を農地以外のものにするため、所有権を移転したり、賃借権や使用貸借権を設定したりするものです。

区 分	件数	地目	面 積 (㎡)
4条転用	2	田	0.00
		畑	969.00
		合計	969.00
5条転用 (所有権移転)	22	田	14,030.00
		畑	4,736.00
		合計	18,766.00
5条転用 (賃借権、使用貸借権設定)	5	田	1,560.00
		畑	1,791.00
		合計	3,351.00
合 計	29		23,086.00

《参考》 令和4年度実績

4条転用	2件	1,638.00 ㎡
5条転用(所有権移転)	27件	31,550.76 ㎡
5条転用(権利設定)	3件	1,530.00 ㎡
合 計	32件	34,718.76 ㎡

4条・5条により転用された用途別の地積は次のとおりです。

(㎡)

用 途 別		件数	田	畑	計
住宅用地	農家住宅	0	0.00	0.00	0.00
	一般住宅	9	562.00	2,520.00	3,082.00
	集合住宅	4	1,015.00	2,213.00	3,228.00
	宅地分譲	9	11,964.00	0.00	11,964.00
	小 計	22	13,541.00	4,733.00	18,274.00
鉱工業用地	建設業	0	0.00	0.00	0.00
	金属機械・工業	0	0.00	0.00	0.00
	電気ガス水道事業	0	0.00	0.00	0.00
	砂利採取	0	0.00	0.00	0.00
	その他	0	0.00	0.00	0.00
	小 計	0	0.00	0.00	0.00
道水路鉄道用地		0	0.00	0.00	0.00
その他施設用地	農用施設	2	998.00	661.00	1,659.00
	運輸通信施設	0	0.00	0.00	0.00
	商業サービス業施設	0	0.00	0.00	0.00
	その他	5	1,051.00	2,102.00	3,153.00
	小 計	7	2,049.00	2,763.00	4,812.00
植林		0	0.00	0.00	0.00
その他		0	0.00	0.00	0.00
合 計		29	15,590.00	7,490.00	23,086.00

お問い合わせ 農業委員会事務局農地振興係

☎43-7129（内線 393）

大館市職員倫理規程承認申請について

令和6年4月分

許可の状況

1 許可権者による

(1)副市長又は総括サービス管理者が許可

区分	申請区分	件数
累計	第2号(会食をすること)の申請	0
	第7号(講演等に伴い報酬を受けること)の申請	0
	第2号・第7号(講演に会食が伴うもの)の申請	0
当月	第2号(会食をすること)の申請	1
	第7号(講演等に伴い報酬を受けること)の申請	0
	第2号・第7号(講演に会食が伴うもの)の申請	0
合計	第2号(会食をすること)の申請	1
	第7号(講演等に伴い報酬を受けること)の申請	0
	第2号・第7号(講演に会食が伴うもの)の申請	0

(2)サービス管理者が許可

区分	申請区分	件数
累計	第2号(会食をすること)の申請	0
	第7号(講演等に伴い報酬を受けること)の申請	0
	第2号・第7号(講演に会食が伴うもの)の申請	0
当月	第2号(会食をすること)の申請	0
	第7号(講演等に伴い報酬を受けること)の申請	4
	第2号・第7号(講演に会食が伴うもの)の申請	2
合計	第2号(会食をすること)の申請	0
	第7号(講演等に伴い報酬を受けること)の申請	4
	第2号・第7号(講演に会食が伴うもの)の申請	2

※注 同一内容の承認申請は、部長は(1)に1件、課長(又は課長以下複数人)は(2)に1件とカウント

2 所属による

区分	申請区分	総務	市民	福祉	産業	建設	比内支所	田代支所	総合病	扇田病	教委	合計
累計	第2号申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	第7号申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2・7号申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当月	第2号申請	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	第7号申請	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	4
	2・7号申請	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2
合計	第2号申請	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	第7号申請	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	4
	2・7号申請	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2

住宅リフォーム支援事業補助金 申請状況令和 6 年 3 月末現在)

	申請件数		補助金交付予定額(千円)		補助対象工事費(千円)		少額工事 (全体の内数)	
	月別	累計	月別	累計	月別	累計	月別	累計
4月	110	110 (87)	10,028	10,028	271,635	271,635	3	3
5月	108	218 (171)	8,953	18,981	229,938	501,573	13	16
6月	80	298 (264)	8,221	27,202	205,284	706,857	6	22
7月	49	347 (311)	5,383	32,585	111,244	818,101	2	24
8月	46	393 (354)	4,113	36,698	101,250	919,351	2	26
9月	53	446 (419)	5,004	41,702	117,630	1,036,981	7	33
10月	38	484 (455)	3,479	45,181	80,766	1,117,747	4	37
11月	21	505 (489)	1,944	47,125	35,030	1,152,777	6	43
12月	8	513 (501)	1,009	48,134	18,575	1,171,352	1	44
1月	8	521 (507)	745	48,879	15,315	1,186,667	0	44
2月	8	529 (517)	819	49,698	11,959	1,198,626	1	45
3月	1	530 (519)	29	49,727	591	1,199,217	0	45
合計	530		49,727		1,199,217		45	

※ 申請件数累計の()は前年度の件数を示しています。

※ 少額工事は30万円以上50万円未満の工事件数を示しています。

※ 変更申請等により金額が変更される場合があるため、調査月ごとに最新の金額を記載しています。

これまでの申請状況

	申請件数(件)	補助金交付額(千円)	補助対象工事費(千円)
平成22年度 7月～	652	45,288	1,364,162
平成23年度	1,227	72,944	2,059,733
平成24年度	1,127	70,642	1,984,765
平成25年度	1,222	73,684	2,053,821
平成26年度	1,054	63,801	1,717,219
平成27年度	1,002	59,850	1,628,109
平成28年度	928	72,094	1,557,342
平成29年度	789	60,465	1,257,817
平成30年度	544	48,102	1,028,217
平成31年度	486	45,356	1,024,988
令和2年度	446	41,967	857,378
令和3年度	458	45,028	1,018,668
令和4年度	519	46,521	1,072,132
令和5年度	530	49,727	1,199,217
合 計	10,984	795,469	19,823,568

工事別件数(申請の内訳)

(3 月末現在)

順位	工事名	件数	順位	工事名	件数	順位	工事名	件数	順位	工事名	件数
1位	屋根の塗装	157	4位	外壁の塗装	109	7位	給湯器交換	57	10位	台所改修	24
2位	浴室、洗面、便所等	146	5位	内部改修(壁、天井、床)	84	8位	外壁の張り替え	44	11位	付属棟塗装	14
3位	屋根の葺き替え	116	6位	サッシ等交換、取付	59	9位	下水道への接続	44	12位	その他	47

※ 1件の申請で複数の工事があるため、工事別件数は申請件数よりも多くなります。

令和 6 年 3 月末現在

●補助の種別ごとの申請件数及び補助金交付決定額調べ

月	一般		子育て		三世代		空き家:市内在住		空き家:転入		移住者支援		被災者支援		総合計	
	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金
4	86	5,956	10	1,116	12	2,219	1	300	1	437	0	0	0	0	110	10,028
5	92	5,906	5	835	9	1,512	1	300	0	0	1	400	0	0	108	8,953
6	62	4,349	4	552	10	1,820	1	300	0	0	3	1,200	0	0	80	8,221
7	37	2,629	3	518	7	1,662	1	174	0	0	1	400	0	0	49	5,383
8	35	2,480	8	1,016	2	433	0	0	0	0	1	184	0	0	46	4,113
9	42	2,468	3	581	5	1,055	3	900	0	0	0	0	0	0	53	5,004
10	27	1,835	5	677	5	567	0	0	0	0	1	400	0	0	38	3,479
11	15	786	2	163	1	97	3	898	0	0	0	0	0	0	21	1,944
12	2	61	2	332	3	499	0	0	0	0	1	117	0	0	8	1,009
1	5	280	2	310	1	155	0	0	0	0	0	0	0	0	8	745
2	3	178	2	108	1	300	1	138	0	0	1	95	0	0	8	819
3	1	29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	29
計	407	26,957	46	6,208	56	10,319	11	3,010	1	437	9	2,796	0	0	530	49,727

●前年度との比較表（ 3 月末時 同時期の累計 ）

月	一般		子育て		三世代		空き家:市内在住		空き家:転入		移住者支援		被災者支援		総合計	
	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金
R4	400	24,857	52	6,680	45	7,881	8	2,287	2	551	12	4,265	0	0	519	46,521
R5	407	26,957	46	6,208	56	10,319	11	3,010	1	437	9	2,796	0	0	530	49,727
対比	102%	108%	88%	93%	124%	131%	138%	132%	50%	79%	75%	66%	0%	0%	102%	107%

●前年度との比較表（ 対 年 間 比 較 ）

月	一般		子育て		三世代		空き家:市内在住		空き家:転入		移住者支援		被災者支援		総合計	
	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金	件数	補助金
R4	400	24,857	52	6,680	45	7,881	8	2,287	2	551	12	4,265	0	0	519	46,521
R5	407	26,957	46	6,208	56	10,319	11	3,010	1	437	9	2,796	0	0	530	49,727
対比	102%	108%	88%	93%	124%	131%	138%	132%	50%	79%	75%	66%	0%	0%	102%	107%

大館市建築確認申請調べ

確認申請件数には、計画通知及び民間確認検査機関で処理したものも含む

年度	建築物の種類		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	年間合計
平成 26 年度	一戸建住宅	新 築	18	16(34)	20(54)	15(69)	15(84)	15(99)	12(111)	11(122)	6(128)	13(141)	15(156)	16(172)	172	357
		改 築	2	1(3)	1(4)	1(5)	1(6)	0(6)	0(6)	1(7)	0(7)	0(7)	0(7)	0(7)	7	
		増 築	3	6(9)	0(9)	3(12)	3(15)	2(17)	0(17)	0(17)	3(20)	0(20)	0(20)	3(23)	23	
		付属建物	9	8(17)	6(23)	5(28)	6(34)	5(39)	11(50)	6(56)	0(56)	0(56)	0(56)	4(60)	60	
	その他4号建築物（工作物含む）		2	3(5)	5(10)	4(14)	5(19)	3(22)	5(27)	2(29)	5(34)	2(36)	3(39)	2(41)	41	
	共同住宅等 （長屋建含む）	件 数	0	1(1)	1(2)	0(2)	0(2)	2(4)	3(7)	0(7)	1(8)	0(8)	1(9)	0(9)	9	
		戸 数	0	2(2)	4(6)	0(6)	0(6)	13(19)	50(69)	0(69)	12(81)	0(81)	6(87)	0(87)	87	
	その他特殊建築物（工作物含む）		4	5(9)	1(10)	4(14)	3(17)	5(22)	9(31)	2(33)	4(37)	4(41)	4(45)	0(45)	45	
平成 27 年度	一戸建住宅	新 築	24	23 (47)	13 (60)	23 (83)	22 (105)	19 (124)	12 (136)	19 (155)	7 (162)	8 (170)	10 (180)	20 (200)	200	417
		改 築	1	5 (6)	0 (6)	4 (10)	0 (10)	2 (12)	1 (13)	0 (13)	1 (14)	0 (14)	0 (14)	4 (18)	18	
		増 築	0	2 (2)	2 (4)	5 (9)	1 (10)	0 (10)	3 (13)	1 (14)	0 (14)	1 (15)	0 (15)	2 (17)	17	
		付属建物	8	5 (13)	11 (24)	11 (35)	8 (43)	8 (51)	8 (59)	8 (67)	0 (67)	1 (68)	1 (69)	5 (74)	74	
	その他4号建築物（工作物含む）		4	3 (7)	2 (9)	2 (11)	6 (17)	1 (18)	4 (22)	7 (29)	4 (33)	1 (34)	1 (35)	8 (43)	43	
	共同住宅等 （長屋建含む）	件 数	0	0 (0)	3 (3)	0 (3)	1 (4)	0 (4)	1 (5)	0 (5)	0 (5)	1 (6)	0 (6)	1 (7)	7	
		戸 数	0	0 (0)	22 (22)	0 (22)	10 (32)	0 (32)	4 (36)	0 (36)	0 (36)	5 (41)	0 (41)	6 (47)	47	
	その他特殊建築物（工作物含む）		3	4 (7)	11 (18)	4 (22)	4 (26)	7 (33)	5 (38)	6 (44)	9 (53)	2 (55)	2 (57)	1 (58)	58	
平成 28 年度	一戸建住宅	新 築	18	23 (41)	14 (55)	20 (75)	23 (98)	22 (120)	11 (131)	19 (150)	16 (166)	12 (178)	14 (192)	20 (212)	212	387
		改 築	1	1 (2)	1 (3)	1 (4)	0 (4)	1 (5)	2 (7)	0 (7)	0 (7)	1 (8)	1 (9)	0 (9)	9	
		増 築	0	3 (3)	4 (7)	1 (8)	2 (10)	0 (10)	1 (11)	3 (14)	1 (15)	0 (15)	0 (15)	2 (17)	17	
		付属建物	7	9 (16)	6 (22)	6 (28)	4 (32)	2 (34)	4 (38)	7 (45)	4 (49)	0 (49)	0 (49)	1 (50)	50	
	その他4号建築物（工作物含む）		4	5 (9)	6 (15)	3 (18)	4 (22)	2 (24)	5 (29)	2 (31)	3 (34)	1 (35)	2 (37)	0 (37)	37	
	共同住宅等 （長屋建含む）	件 数	0	1 (1)	1 (2)	1 (3)	0 (3)	1 (4)	2 (6)	5 (11)	1 (12)	5 (17)	0 (17)	1 (18)	18	
		戸 数	0	15 (15)	18 (33)	3 (36)	0 (36)	4 (40)	20 (60)	38 (98)	4 (102)	42 (144)	0 (144)	5 (149)	149	
	その他特殊建築物（工作物含む）		2	7 (9)	5 (14)	2 (16)	8 (24)	1 (25)	6 (31)	4 (35)	3 (38)	2 (40)	3 (43)	1 (44)	44	
平成 29 年度	一戸建住宅	新 築	28	24 (52)	23 (75)	29 (104)	23 (127)	14 (141)	24 (165)	31 (196)	9 (205)	13 (218)	16 (234)	27 (261)	261	408
		改 築	0	1 (1)	3 (4)	1 (5)	0 (5)	0 (5)	1 (6)	0 (6)	0 (6)	0 (6)	1 (7)	0 (7)	7	
		増 築	2	3 (5)	4 (9)	1 (10)	0 (10)	0 (10)	1 (11)	4 (15)	0 (15)	1 (16)	1 (17)	2 (19)	19	
		付属建物	3	3 (6)	1 (7)	1 (8)	3 (11)	4 (15)	5 (20)	2 (22)	3 (25)	2 (27)	1 (28)	0 (28)	28	
	その他4号建築物（工作物含む）		5	0 (5)	0 (5)	3 (8)	5 (13)	0 (13)	6 (19)	3 (22)	3 (25)	3 (28)	1 (29)	3 (32)	32	
	共同住宅等 （長屋建含む）	件 数	0	0 (0)	3 (3)	0 (3)	3 (6)	3 (9)	1 (10)	3 (13)	0 (13)	1 (14)	0 (14)	0 (14)	14	
		戸 数	0	0 (0)	22 (22)	0 (22)	22 (44)	30 (74)	8 (82)	20 (102)	0 (102)	3 (105)	0 (105)	0 (105)	105	
	その他特殊建築物（工作物含む）		2	5 (7)	3 (10)	12 (22)	2 (24)	4 (28)	3 (31)	10 (41)	3 (44)	2 (46)	0 (46)	1 (47)	47	

大館市建築確認申請調べ

確認申請件数には、計画通知及び民間確認検査機関で処理したものも含む

年度	建築物の種類		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	年間合計
平成30年度	一戸建住宅	新 築	25	24 (49)	25 (74)	21 (95)	29 (124)	26 (150)	21 (171)	21 (192)	35 (227)	10 (237)	16 (253)	31 (284)	284	433
		改 築	1	4 (5)	2 (7)	0 (7)	1 (8)	0 (8)	0 (8)	1 (9)	2 (11)	0 (11)	0 (11)	2 (13)	13	
		増 築	4	2 (6)	2 (8)	3 (11)	1 (12)	(12)	1 (13)	1 (14)	1 (15)	1 (16)	(16)	3 (19)	19	
		付属建物	3	3 (6)	4 (10)	2 (12)	3 (15)	2 (17)	2 (19)	7 (26)	3 (29)	2 (31)	1 (32)	2 (34)	34	
	その他4号建築物（工作物含む）		3	6 (9)	3 (12)	2 (14)	5 (19)	1 (20)	4 (24)	(24)	(24)	1 (25)	4 (29)	3 (32)	32	
	共同住宅等 （長屋建含む）	件 数	0	4 (4)	3 (7)	2 (9)	1 (10)	0 (10)	0 (10)	1 (11)	3 (14)	2 (16)	0 (16)	0 (16)	16	
		戸 数	0	34 (34)	18 (52)	14 (66)	6 (72)	0 (72)	0 (72)	7 (79)	26 (105)	6 (111)	0 (111)	0 (111)	111	
	その他特殊建築物（工作物含む）		2	4 (6)	6 (12)	4 (16)	3 (19)	3 (22)	7 (29)	0 (29)	5 (34)	1 (35)	0 (35)	0 (35)	35	
平成31・令和元年度	一戸建住宅	新 築	32	17 (49)	21 (70)	22 (92)	15 (107)	22 (129)	22 (151)	29 (180)	20 (200)	10 (210)	9 (219)	36 (255)	255	425
		改 築	0	0 (0)	0 (0)	1 (1)	1 (2)	1 (3)	1 (4)	0 (4)	0 (4)	0 (4)	0 (4)	1 (5)	5	
		増 築	10	10 (20)	6 (26)	4 (30)	2 (32)	6 (38)	4 (42)	1 (43)	1 (44)	1 (45)	3 (48)	5 (53)	53	
		付属建物	2	1 (3)	2 (5)	0 (5)	3 (8)	8 (16)	7 (23)	6 (29)	1 (30)	0 (30)	0 (30)	2 (32)	32	
	その他4号建築物（工作物含む）		5	5 (10)	8 (18)	2 (20)	4 (24)	1 (25)	4 (29)	4 (33)	2 (35)	2 (37)	4 (41)	3 (44)	44	
	共同住宅等 （長屋建含む）	件 数	1	0 (1)	0 (1)	0 (1)	1 (2)	3 (5)	3 (8)	2 (10)	1 (11)	1 (12)	0 (12)	0 (12)	12	
		戸 数	2	0 (2)	0 (2)	0 (2)	8 (10)	26 (36)	24 (60)	20 (80)	10 (90)	8 (98)	0 (98)	0 (98)	98	
	その他特殊建築物（工作物含む）		6	4 (10)	2 (12)	2 (14)	2 (16)	0 (16)	3 (19)	1 (20)	0 (20)	2 (22)	2 (24)	0 (24)	24	
令和2年度	一戸建住宅	新 築	12	10 (22)	15 (37)	18 (55)	18 (73)	16 (89)	13 (102)	16 (118)	9 (127)	9 (136)	13 (149)	21 (170)	170	303
		改 築	0	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (1)	0 (1)	1 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	0 (2)	2	
		増 築	4	2 (6)	2 (8)	2 (10)	2 (12)	0 (12)	1 (13)	0 (13)	1 (14)	0 (14)	0 (14)	1 (15)	15	
		付属建物	4	4 (8)	2 (10)	4 (14)	5 (19)	4 (23)	1 (24)	3 (27)	5 (32)	1 (33)	0 (33)	3 (36)	36	
	その他4号建築物（工作物含む）		4	4 (8)	3 (11)	12 (23)	1 (24)	0 (24)	3 (27)	4 (31)	5 (36)	2 (38)	2 (40)	3 (43)	43	
	共同住宅等 （長屋建含む）	件 数	2	2 (4)	0 (4)	1 (5)	1 (6)	5 (11)	1 (12)	3 (15)	0 (15)	0 (15)	1 (16)	0 (16)	16	
		戸 数	10	16 (26)	0 (26)	4 (30)	6 (36)	34 (70)	8 (78)	18 (96)	0 (96)	0 (96)	4 (100)	0 (100)	100	
	その他特殊建築物（工作物含む）		3	4 (7)	2 (9)	1 (10)	4 (14)	1 (15)	0 (15)	3 (18)	1 (19)	0 (19)	1 (20)	1 (21)	21	
令和3年度	一戸建住宅	新 築	21	17 (38)	22 (60)	21 (81)	19 (100)	14 (114)	20 (134)	19 (153)	15 (168)	10 (178)	22 (200)	19 (219)	219	366
		改 築	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	1 (2)	0 (2)	2	
		増 築	4	3 (7)	1 (8)	0 (8)	2 (10)	2 (12)	0 (12)	1 (13)	1 (14)	0 (14)	1 (15)	1 (16)	16	
		付属建物	9	1 (10)	2 (12)	1 (13)	0 (13)	1 (14)	5 (19)	5 (24)	3 (27)	0 (27)	2 (29)	0 (29)	29	
	その他4号建築物（工作物含む）		2	4 (6)	4 (10)	3 (13)	5 (18)	6 (24)	6 (30)	2 (32)	1 (33)	2 (35)	4 (39)	4 (43)	43	
	共同住宅等 （長屋建含む）	件 数	1	2 (3)	1 (4)	3 (7)	0 (7)	1 (8)	0 (8)	0 (8)	3 (11)	0 (11)	0 (11)	3 (14)	14	
		戸 数	12	12 (24)	3 (27)	24 (51)	0 (51)	8 (59)	0 (59)	0 (59)	24 (83)	0 (83)	0 (83)	18 (101)	101	
	その他特殊建築物（工作物含む）		4	2 (6)	3 (9)	3 (12)	12 (24)	3 (27)	1 (28)	3 (31)	0 (31)	5 (36)	4 (40)	3 (43)	43	
令和4年度	一戸建住宅	新 築	17	20 (37)	20 (57)	12 (69)	22 (91)	18 (109)	12 (121)	5 (126)	13 (139)	8 (147)	11 (158)	20 (178)	178	299
		改 築	0	0 (0)	1 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	1	
		増 築	1	3 (4)	0 (4)	2 (6)	1 (7)	3 (10)	1 (11)	0 (11)	0 (11)	1 (12)	0 (12)	0 (12)	12	
		付属建物	0	4 (4)	7 (11)	5 (16)	3 (19)	5 (24)	4 (28)	4 (32)	0 (32)	1 (33)	0 (33)	2 (35)	35	
	その他4号建築物（工作物含む）		2	4 (6)	5 (11)	2 (13)	6 (19)	2 (21)	2 (23)	5 (28)	1 (29)	1 (30)	1 (31)	3 (34)	34	
	共同住宅等 （長屋建含む）	件 数	0	1 (1)	0 (1)	2 (3)	2 (5)	0 (5)	0 (5)	2 (7)	1 (8)	1 (9)	0 (9)	0 (9)	9	
		戸 数	0	4 (4)	0 (4)	16 (20)	8 (28)	0 (28)	0 (28)	16 (44)	10 (54)	4 (58)	0 (58)	0 (58)	58	
	その他特殊建築物（工作物含む）		1	7 (8)	3 (11)	1 (12)	3 (15)	2 (17)	3 (20)	4 (24)	3 (27)	0 (27)	0 (27)	3 (30)	30	

大館市建築確認申請調べ

確認申請件数には、計画通知及び民間確認検査機関で処理したものも含む

年度	建築物の種類		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計	年間合計
令和5年度	一戸建住宅	新 築	22	16 (38)	17 (55)	19 (74)	11 (85)	10 (95)	8 (103)	14 (117)	12 (129)	13 (142)	9 (151)	16 (167)	167	314
		改 築	0	0 (0)	1 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	0 (1)	1	
		増 築	0	2 (2)	0 (2)	1 (3)	0 (3)	0 (3)	2 (5)	0 (5)	0 (5)	0 (5)	0 (5)	0 (5)	5	
		付属建物	1	5 (6)	4 (10)	3 (13)	6 (19)	10 (29)	11 (40)	6 (46)	1 (47)	0 (47)	2 (49)	7 (56)	56	
	その他4号建築物（工作物含む）		3	1 (4)	11 (15)	2 (17)	9 (26)	1 (27)	1 (28)	3 (31)	3 (34)	0 (34)	2 (36)	0 (36)	36	
	共同住宅等 （長屋建含む）	件 数	1	0 (1)	3 (4)	3 (7)	5 (12)	0 (12)	11 (23)	1 (24)	0 (24)	0 (24)	0 (24)	4 (28)	28	
		戸 数	4	0 (4)	32 (36)	12 (48)	26 (74)	0 (74)	54 (128)	10 (138)	0 (138)	0 (138)	0 (138)	26 (164)	164	
	その他特殊建築物（工作物含む）		0	2 (2)	3 (5)	1 (6)	3 (9)	3 (12)	2 (14)	0 (14)	2 (16)	1 (17)	2 (19)	2 (21)	21	

※計画変更及び取止めの件数は計上しない(用途変更は含む)

令和5年度 危険ブロック塀等撤去支援事業 申請件数

	件 数		当初交付決定額（見込み）		交付決定額（見込み）		補助対象工事費	
	月別（件）	累計（件）	月別（単位：円）	累計（単位：円）	月別（単位：円）	累計（単位：円）	月別（単位：円）	累計（単位：円）
4月	1	1	100,000	100,000	100,000	100,000	276,210	276,210
5月	0	1	0	100,000	0	100,000	0	276,210
6月	1	2	100,000	200,000	100,000	200,000	319,000	595,210
7月	0	2	0	200,000	0	200,000	0	595,210
8月	0	2	0	200,000	0	200,000	0	595,210
9月	0	2	0	200,000	0	200,000	0	595,210
10月	0	2	0	200,000	0	200,000	0	595,210
11月	1	3	38,000	238,000	38,000	238,000	77,088	672,298
12月	1	4	100,000	338,000	100,000	338,000	275,000	947,298
1月	0	4	0	338,000	0	338,000	0	947,298
2月	1	5	100,000	438,000	100,000	438,000	429,000	1,376,298
3月	0	5	0	438,000	0	438,000	0	1,376,298
合計	5		438,000		438,000		1,376,298	
	変更	廃止	取消	取下				
	0	0	0	0				

●申請者別の申請状況

（単位：件、円）

	個人（所有）	個人（居住）	町内会（所有）	町内会（管理）	法人（所有）	法人（管理）	計
申請件数	5		0	0	0	0	5
（うち、市外の申請者分）	0				0	0	0
補助対象工事費	1,376,298		0	0	0	0	1,376,298
（うち、市外の申請者分）	0				0	0	0
交付決定額	438,000		0	0	0	0	438,000
（うち、市外の申請者分）	0				0	0	0

●撤去概要別の申請状況

（単位：件、円）

	全 撤 去 基礎も撤去	一部撤去				合計
		地中の基礎残し	基礎残し	基礎と1段残し	計	
申請件数	2	0	3	0	3	5
補助対象工事費	396,088	0	980,210	0	980,210	1,376,298
交付決定額	138,000	0	300,000	0	300,000	438,000

●請け負った事業者の別

（単位：件、円）

	建築工事業	土木工事業	大工工事業	左官工事業	鳶・土工工事業	石工事業	解体工事業
申請件数	2	1	0	0	0	0	2
補助対象工事費	396,088	276,210	0	0	0	0	704,000
交付決定額	138,000	100,000	0	0	0	0	200,000

●地域別の申請状況

（単位：件、円）

	大館地域	比内地域	田代地域
申請件数	5	0	0
補助対象工事費	1,376,298	0	0
交付決定額	438,000	0	0